

## 予 算 委 員 会 会 議 録

- 1 日 時 平成28年2月25日(木曜日)  
午前9時30分～午後4時31分
- 2 場 所 委員会室
- 3 出席委員 高木法生委員長 下井克己副委員長  
竹岡昌治委員 徳並伍朗委員  
荒山光広委員 西岡晃委員  
河本芳久委員 岩本明央委員  
山中佳子委員 三好睦子委員  
萬代泰生委員 馬屋原眞一委員  
俵 薫委員 坪井康男委員  
猶野智和委員 秋山哲朗議長  
岡山隆副議長
- 4 欠席委員 秋枝秀稔委員
- 5 出席した事務局職員  
石田淳司 議会事務局長 野尻登志枝 議会事務局係長  
大塚 享 議会事務局係長
- 6 説明のため出席した者の職氏名  
篠田洋司 副市長 永富康文 教育長  
田辺 剛 総務部長 大野義昭 総務部次長  
細田清治 総務部次長 藤澤和昭 総合政策部長  
三浦洋介 市民福祉部長 杉原功一 市民福祉部次長  
西田良平 建設経済部長 白井栄次 建設経済部次長  
奥田源良 総合観光部長 綿谷敦朗 総合観光部次長  
倉重郁二 美東総合支所長 浜口賢真 秋芳総合支所長  
山田悦子 教育委員会事務局長 末岡竜夫 総合政策部次長  
教育委員会事務局次長  
久保 毅 会計管理者 井上孝志 選挙管理委員会事務局長  
松永 潤 消防長 有吉武士 消防本部次長  
竹内正夫 財政課長 佐伯憲一 監理課長

山 本 幸 宏	収納対策課長	佐々木 昭 治	企画政策課長
中 嶋 一 彦	地域情報課長	福 田 泰 嗣	地域福祉課長
西 山 宏 史	生活環境課長	内 藤 賢 治	健康増進課長
河 村 充 展	高齢福祉課長	志 賀 雅 彦	農 林 課 長
中 村 壽 志	建 設 課 長	繁 田 誠	観光総務課長
東 城 泰 典	美東総合窓口課長	佐々木 彰 宣	秋芳総合窓口課長
岡 田 健 二	美東建設経済課長	山 本 康 房	秋芳建設経済課長
千々松 雅 幸	教育総務課長	津 守 一 郎	学校教育課長
古 屋 敦 子	生涯学習スポーツ推進課長	高 橋 文 雄	文化財保護課長
末 藤 勝 巳	農業委員会事務局長	小 田 正 幸	監査委員事務局長
原 川 章	消防本部警防課長	岡 崎 寿 徳	消防本部予防課長

7 会議の次第は次のとおりである。

午前9時30分開会

○委員長（高木法生君） 皆さんおはようございます。ただいまより、予算委員会を開会いたします。それでは、さきの本会議におきまして、本委員会に付託されました市長提出議案2件につきまして審査いたしたいと思います。

なお、審査の日程でございますが、本日と明日の26日とし、予備日を29日としております。付託された2件の議案のうち、まずはじめに議案第3号平成27年度美祢市一般会計補正予算（第8号）について審査し討論、採決を行います。

その後、議案第11号平成28年度美祢市一般会計予算の説明、質疑が全て終了した後、村田市長に出席を願い、総括審査を行います。その後、議案第11号の討論、採決を行います。

平成28年度美祢市一般会計予算の説明にあたっては、歳出の款ごとの審査としますが、歳出は新規事業、重点事業、拡大事業を中心にし、またその歳出に関連する歳入について、配付されている予算の概要により御説明をいただきたいと思います。款によっては、所管部局が多数となるため、それぞれの部局からの説明をお願いいたします。

議長、報告等はございませんか。

○議長（秋山哲朗君） 特にございません。

○委員長（高木法生君） それでは、これより審査を始めます。議案第3号平成27年度美祢市一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。最初に財政課長より、総括的な説明を求めます。竹内財政課長。

○財政課長（竹内正夫君） それでは、議案第3号平成27年度美祢市一般会計補正予算（第8号）につきまして、御説明申し上げます。説明につきましても、別冊になっております、緑色の背表紙がついた冊子を用いて行いたいと思いますので、御準備のほうをよろしく願いいたします。

このたびの補正は、人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じた職員の給与改定、及び人事異動等に伴う人件費の費目間の調整、また各事業の決算見込みによる調整や国が実施する一億総活躍社会の実現に向けた緊急対策に呼応した事業に係る予算を計上するとともに、年度内に完成が見込めない事業についての繰越明許費の設定や債務負担行為の設定、並びに地方債の追加及び補正を行うものでございます。

まず、国の一億総活躍社会の実現に向けた緊急対策であります。このたび、国は、希望を生み出す強い経済の実現、また、子育て支援や安心につながる社会保障の取り組みに貢献するため、地方創生加速化交付金を創設したところです。この交付金事業は、地方版総合戦略に基づく取り組みについて、より先駆性を高め、レベルアップの加速化を図ることを目的といたしておるものであります。

ここで、議案書の3-20、21ページをお開き願います。1番下の14款国庫支出金・2項国庫補助金・1目総務費国庫補助金におきまして、地方創生加速化交付金を2,397万5,000円計上いたしております。この交付金を財源として事業を実施することとしておりますが、複数の費目にまたがっておりますので後ほど各担当のほうから歳出の説明の中で、それぞれお示しさせていただくこととしておりますのでよろしくお願いいたします。

なお、これらの交付金については、国からの要請により平成27年度補正予算として対応することといたしております。全ての事業を平成28年度に繰り越すことといたしております。

また、市債では事業量の増減に伴い、市債の額を調整いたすとともに過疎対策事業債ソフト分の借入枠の増加により、過疎債を追加し歳出の関係費目に充当いたしておりますので、財源振替が発生しているところでございます。

それでは、歳出予算から費目の順に従いまして、各担当のほうから説明をさせていただきます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 大野総務部次長。

○総務部次長（大野義昭君） それでは、補正予算書の3-32、33ページをお開きください。

最初に、各費目で共通して計上しております、人件費について御説明いたします。これは、人事異動等に伴います人件費の費目間の調整、人事院勧告に基づく、給与改定等によるものであります。

それでは、3-68、69ページをお開きください。一般職について御説明いたします。一般職につきましては、2015年人事院勧告等により、給料、職員手当、共済費全体で1億623万1,000円の増額補正でございます。

3-69ページ、（2）給料及び職員手当の増減額の明細をごらんください。主

なものは、職員手当1億94万2,000円で、そのうち、退職手当8,792万4,000円の増額補正でございます。これは、当初計上しております定年退職による退職手当12名分以外に勧奨による退職者3名、自己都合による退職者3名の退職手当が新たに発生したことによるものでございます。人事院勧告の主な内容は、給料表を平均0.4%増額及び勤勉手当を年0.1カ月の増額でございます。

なお、給料につきましては、2014年の人事院勧告におきまして、平均2%引き下げており、現在は現給保障期間中であるため、影響額は352万1,000円となっております。

人件費につきましては、以上でございます。

○委員長（高木法生君） 中嶋地域情報課長。

○地域情報課長（中嶋一彦君） 3-32、33ページにお戻りくださいませ。

続きまして、022電算管理業務でございますけれども、電算システム改修委託料を3,715万6,000円増額補正するものです。国は、昨今の全国的な情報漏洩事件を受けまして、自治体セキュリティの抜本的強化を図るため、本年1月の通常国会においてそれに係る補正予算を成立させております。それに伴いまして、総務省から全国の自治体に対して、自治体情報セキュリティ対策についての整備を行う旨の通知を行い、それを受けまして、このたび電算システム改修に係る業務委託料を増額補正するものでございます。

したがいまして、平成27年度の国庫補助金に対応するため、今年度中の予算措置を行い、平成28年度に予算の繰り越しをした上で改修業務を実施するものであります。

なお、財源のうち710万円は、国庫支出金でございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 佐伯監理課長。

○監理課長（佐伯憲一君） 続きまして、5目財産管理費でございます。説明欄では、006集中管理庁用車管理事業の業務委託料でございますが、140万7,000円を減額補正するものでございます。これは、監理課が集中管理しておりますマイクロバスの運転業務におきまして、山口県シルバー人材センター連合会等へ業務委託を予定しておりましたが、市の直営により一部切り替えてマイクロバスの運転業務を実施したことによるものでございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 竹内財政課長。

○財政課長（竹内正夫君） その下の007財政調整基金等管理運用事業については、財政調整基金利子を実績に基づき24万6,000円追加いたすとともに、庁舎等整備基金元本積立金を1億円積み立てております。

なお、歳入の16款財産収入におきまして、財政調整基金利子として同額の24万6,000円を計上いたしております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 末岡総合政策部次長。

○総合政策部次長（末岡竜夫君） それでは、ページを1ページめくっていただきまして3-34、35ページをお開きくださいませ。一番上の企画費でございますが、説明欄036、すごいぞ！秋吉台科学博物館魅力アップ事業といたしまして、500万円増額補正するものであります。

本事業の目的は秋吉台地域におきます、教育、研究、観光の調和のとれた理想的なまちづくりの推進を図ることといたしまして、国立大学法人山口大学と本市との間で交わされました、包括的連携協力に関する協定に基づきまして、秋吉台科学博物館の機能を高める先進的な取り組みとして、秋吉台科学博物館内に山口大学の秋吉台サイエンスサテライト、山口大学のいわゆる分教室でございますが、これを開設する事業でございます。

予算の内訳といたしまして、事業運営にかかります消耗品として100万円、このサイエンスサテライト開設に伴います施設改修工事費として100万円、それと山口大学の運営に対する補助金といたしまして300万円を計上するものであります。

なお、この事業の財源といたしまして国庫支出金であります、地方創生加速化交付金を充当することとしております。

○委員長（高木法生君） 佐々木企画政策課長。

○企画政策課長（佐々木昭治君） 続きまして、その下、10目活性化対策費でございます。右側の説明欄をごらんください。005空き家リフォーム支援事業におきまして、100万円減額補正しております。これは、当初予算では3件分150万円を予算措置しておりましたが、現在1件のお問い合わせがあるのみですので、減

額補正するものであります。

続きまして、その下、008ふるさと美祢応援寄附金事業でございます。ふるさと美祢応援寄附金事業につきましては、ふるさと美祢応援寄附金の額が、補正予算（第7号）で見込んでおりました額、1億2,000万円を上回ることが見込まれることから、このたび歳出において、2,283万円増額補正するものであります。

歳出の主な内訳を申しますと、まず、ふるさと美祢応援基金元本積立金としまして1,500万円を増額補正しております。これは、このたびの補正におきまして、平成27年度の寄附金の見込み額を1億2,000万円から、1億3,500万円に、1,500万円増額することから、増額分をふるさと美祢応援基金に積み立てるために計上をしているものであります。

次に、業務委託料として750万円を増額補正しております。これは、寄附された方への返礼品の送付等の業務に係る委託料であり、この金額にはミネコレクションの品物などの市内の農産品や美祢市への宿泊クーポン券代などの費用が含まれております。

なお、特定財源として、ふるさと美祢応援寄附金の増額分、1,500万円を充当することとしております。

続きまして、その下になります。009美祢魅力発掘隊設置事業におきまして、338万5,000円減額補正をしております。この事業は、地域おこし協力隊を設置する事業ですけれども、今年度美東町赤郷地域に1名を配置する予定としておりましたけれども、このたび1名が内定し、現在委嘱に向けた事務手続きを行っております。このため、不要となります美祢魅力発掘隊員の報酬等、不要と見込める予算を減額補正するとともに、特定財源として充当しておりました美祢魅力発掘隊員の雇用保険料本人負担分9,000円を減額するものであります。

以上です。

○委員長（高木法生君） 竹内財政課長。

○財政課長（竹内正夫君） 続きまして、説明欄012ゆたかなまちづくり基金管理運用事業におきまして、ゆたかなまちづくり基金元金積立金を3億2,785万3,000円追加いたしております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 中嶋地域情報課長。

○地域情報課長（中嶋一彦君） 続きます、その下ですが13目公共交通対策費でございます。説明欄002地域公共交通総合連携事業として、733万1,000円増額補正するものです。そのうちの業務委託料につきましては、ミニバス運行に要する経費でございまして、国から運行事業者への補助金交付額が確定したことに伴いまして、市からの委託料384万4,000円減額補正するものでございます。

また、生活バス路線維持事業補助金につきましては、実績に伴う路線バス運行に対する補助金でございまして、これは利用者減少に伴う運賃収入の減少や人件費上昇による経常費用の増加等、実績に伴いまして1,117万5,000円増額補正するものでございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 佐々木企画政策課長。

○企画政策課長（佐々木昭治君） 続きます、その下、21目共に生きるまち推進費でございます。

右側の説明欄をごらんください。001共に生きるまち推進事業としまして、857万5,000円予算計上しております。これは、ことし美祢市生涯活躍のまち構想を策定することとしておりますけれども、今後この構想に基づいて仮称ではありますが、美祢市生涯活躍のまち基本計画を策定することとしております。このため、基本計画策定支援に係る業務委託料ほか、所要の経費を予算計上しているものであります。

なお、特定財源としまして、地方創生加速化交付金を857万5,000円充当するとともに、本事業は、平成28年度に繰り越して実施することとしております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 杉原市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（杉原功一君） それでは、1ページめくっていただいて3-36、37をお開きください。中段になります、3項・1目ともに戸籍住民基本台帳費、節負担金、補助及び交付金、説明欄006個人番号カード管理業務、カード発行業務負担金421万5,000円の増額補正でございます。

これは、通知カード及び個人番号カード関連事務に係る発行業務負担金を増額するもので、委託先である地方公共団体情報システム機構に支払うものでございます。

左のページ、補正額の財源内訳をごらんください。国庫支出金を同額計上してお



ります。

以上です。

○委員長（高木法生君） 福田地域福祉課長。

○地域福祉課長（福田泰嗣君） 続きまして、3款民生費であります。3-38、39ページをお開きください。1項社会福祉費・2目障害者福祉費であります。説明欄006自立支援医療給付費等事業において1,299万6,000円の増額補正であります。

これは、介護訓練等扶助費において、サービス利用者の増加によるものでありまして、特に居宅介護、短期入所のサービス利用者が当初見込みより、大幅増加したものでございます。

次に、009特別障害者手当等給付事業において168万円の減額補正であります。これは、当初の見込みより対象者が減少したことによるものであります。これに対する特定財源としまして、国庫支出金523万6,000円、県支出金324万8,000円を計上しております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 河村高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（河村充展君） 続きまして、3目老人福祉費でございます。007老人保護措置事業の老人保護措置委託料において567万2,000円、016生きがい活動支援通所事業の委託料において150万4,000円を減額補正しております。これは、それぞれの事業の利用者や対象者数が当初の見込みに至らないことから減額するものでございます。

次に、017介護保険事業特別会計繰出金につきましては、介護保険事業の事業量の変更に伴いまして、介護保険事業特別会計への繰出金857万5,000円を減額補正するものでございます。

なお、老人保護措置事業及び生きがい活動支援通所事業につきましては、負担金としまして94万3,000円を減額補正しております。

続きまして、5目共楽荘費でございます。002共楽荘運営事業の光熱水費において110万3,000円、耐震診断業務に係る業務委託料において98万2,000円、給食業務委託料において376万7,000円、処遇調整扶助において68万2,000円をそれぞれ減額補正するものでございます。これは、共楽荘の入

所者について、当初35人平均で見込んでおりましたが、長期入院や他の施設への入所による退所者が見込みより多かったことや利用者の伸びが少なかったことによる減額になります。

なお、これらの特定財源といたしまして国庫補助金を32万7,000円、措置費負担金を609万5,000円、それぞれ減額補正しております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 杉原市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（杉原功一君） それでは続きまして、9目国民健康保険費、節繰出金、説明欄001国民健康保険事業、国民健康保険事業特別会計繰出金を事業費の確定により5,819万9,000円増額補正するものでございます。内訳として、保険基盤安定繰出金では、4,783万2,000円の増額補正を、財政安定化支援事業繰出金では、653万9,000円の増額補正を、その他繰出金として、福祉医療制度への実施により減額された国庫負担金の減額相当額を補てんするための国保負担軽減分として354万1,000円の増額補正を、また、職員給与費等繰出金として28万7,000円を増額補正するものでございます。

左のページをごらんください。補正額の財源内訳でございます。国庫支出金1,826万円の増額補正は、歳出の国民健康保険・保険基盤安定繰出金の保険者支援分の増額補正に対応するもので国の負担割合は2分の1でございます。

県支出金1,938万2,000円の増額補正の内訳は、歳出の国民健康保険保険基盤安定繰出金の増額補正に対応する1,761万2,000円の増額補正。福祉医療制度の実施により減額された国庫負担金相当額の2分の1を補てんする国民健康保険被保険者負担軽減対策費補助金177万円の増額補正でございます。

次に、10目後期高齢者医療費、節繰出金、説明欄001後期高齢者医療制度業務費、後期高齢者医療事業特別会計繰出金として1,247万6,000円の減額補正でございます。これは繰出金のうち、後期高齢者医療広域連合の特別会計への事務費繰出と保険基盤安定繰出金の交付対象となる事業の確定により減額するものがございます。

左のページ、財源内訳でございます。後期高齢者医療保険基盤安定負担金として、県支出金859万9,000円を減額補正しております。負担割合は4分の3でございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 福田地域福祉課長。

○地域福祉課長（福田泰嗣君） 続きまして、2項児童福祉費・1目児童福祉総務費であります。説明欄001児童福祉推進事業において156万6,000円の増額補正であります。これは、多子世帯等の保育料に関する法改正が見込まれておりまして、これに伴いシステム改修が必要となったものであります。特定財源といたしましては、国庫支出金78万3,000円を計上しております。

なお、特定財源欄の記載欄の額との差につきましては、後ほど御説明いたしますが、歳入の組み替えによるものでございます。

次に、2目児童措置費であります。説明欄001一時預かり事業で572万4,000円、次のページを開いていただきまして、005広域保育事業で200万7,000円、006児童手当支給事業で1,259万円の減額補正であります。これらは、いずれも当初見込んでおりました利用者数を下回る見込みとなったものであります。

また、説明欄002私立保育園保育委託事業で1,271万5,000円、003認定こども園補助事業で1,165万円を増額補正しております。これらは、いずれも人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定に準拠した公定価格の改定により、増額となる見込みとなったものでございます。特定財源といたしましては、国庫支出金、県支出金、分担金及び負担金をそれぞれ計上しております。

次に、歳入の組み替えでございます。ページを戻りまして3-24、25ページをごらんいただけたらと思います。15款県支出金・2項県補助金・2目民生費県補助金、児童福祉費補助金のうち、放課後児童健全育成事業費補助金、保育所等機能強化推進費補助金、保育緊急確保事業補助金として、国庫補助金分、県補助金分がまとめて県から交付をされておりましたが、本年度より、補助金が一本化され、さらに国、県それぞれから交付されることとなりました。そのため組み替えが必要となったものでございます。県補助金につきましては、同じ節の中に子ども・子育て支援交付金として、国庫補助金は、1ページ戻っていただきまして、上のほうになります、2目民生費国庫補助金、子ども・子育て支援交付金としてそれぞれ組み替えをしております。先ほど触れました、特定財源の差額につきましては、これらの組み替えによるものでございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 内藤健康増進課長。

○健康増進課長（内藤賢治君） 続きまして、3-44、45ページをお開きください。4款衛生費・1項保健衛生費・2目予防費、23節償還金、利子及び割引料でございます。説明欄002予防接種事業について、予防接種健康被害者への平成26年度補償金の県負担金精算に伴う返還金として、7万4,000円を増額補正するものでございます。

次に説明欄005健康増進事業について、健康教育等平成26年度健康増進事業精算に伴う県補助金の返還金として、2,000円を増額補正するものでございます。

次に、3目母子衛生費委託料、説明欄001妊婦健康診査事業につきまして、妊婦健診費用実績見込みに伴い委託料を379万1,000円減額補正するものでございます。

次に、償還金、利子及び割引料、説明欄007未熟児養育医療事業について、平成26年度未熟児養育医療の国、県負担金精算による返還金として22万2,000円を増額補正するものでございます。

次に歳入でございますが、3-22、23ページをお開きください。14款国庫支出金・2項国庫補助金・3目衛生費国庫補助金で121万8,000円を減額補正しております。これは、国の補助基準変更に伴い当初見込んでいた額から減額となったため、減額補正を行うものでございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 西山生活環境課長。

○生活環境課長（西山宏史君） 次に資料は3-44、3-45ページに戻りまして、4款衛生費の続きで、2項清掃費・1目清掃総務費の負担金、補助及び交付金について416万2,000円の減額とするものでございます。

市では、公共下水道、農業集落排水等が及ばない地域において、合併処理浄化槽を設置された方に5人槽では33万2,000円、7人槽では41万4,000円、10人槽では54万8,000円を合併処理浄化槽設置整備事業費補助金として交付しております。平成27年度の当初予算では年間60件の補助申請の受付を見込んでおりましたが、現在、当該補助の申請数は50件にとどまる見込みであるため、

浄化槽設置者への補助金交付の減額見込み額416万2,000円を減額補正として計上しております。

次にこの事業に関わる歳入の補正であります。当該事業は、市が浄化槽設置者に支出した補助額の3分の1を国が市に補助するとの制度になっております。平成27年4月9日に国より通知のあった内示額は過年度分補助額の減額調整をしたもので564万5,000円であり、市の当初予算より少ない額であったため、今回、その差額212万3,000円の減額を計上したところでございます。

なお、平成27年度の歳出減に伴う国庫補助額の調整は、平成28年度に反映される見込みとなっております。

2項清掃費の続きで、2目塵芥処理費でございます。廃棄物リサイクル推進事業の需用費について400万円の減額を計上しております。これは、消耗品費で購入している市指定のごみ袋の購入費が入札減により当初予算の見込み額より下回ったこと等に対応する減額でございます。

次に同じく、2目塵芥処理費のカルストクリーンセンター管理運営事業の需用費について600万円減額するものでございます。これは、カルストクリーンセンターで生ごみの乾燥に用いる灯油の価格が当初の見込みより下落していること等に対応する減額でございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 竹内財政課長。

○財政課長（竹内正夫君） 続きまして1枚めくっていただきまして、3-46、47ページをお開き願います。4目環境衛生施設費におきまして、3万4,000円追加いたしております。これは、環境衛生事業特別会計に対する繰出金で、特別会計の人事院勧告に基づく人件費の補正により、追加いたすものであります。

続いて、4項病院費・1目病院事業費において132万6,000円を追加いたしております。これは、病院等事業会計への繰出金で、病院事業局職員の退職に係る退職手当のうち、割愛期間部分を一般会計で負担いたすものを計上するものでございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 志賀農林課長。

○農林課長（志賀雅彦君） 続きまして、3-48、49ページをお開きください。

6款農林費・1項農業費・3目農業振興費において、4,043万6,000円の減額補正を計上しております。説明欄の007経営所得安定対策推進事業の280万8,000円の減額につきましては、事業推進のために使用するソフトウェアにつきまして、山口県地域農業戦略推進協議会が一括購入することとなったため、ソフトウェアの借上料30万円、及び事業の推進母体である美祢地域農業再生協議会の経費節減による補助金250万8,000円を減額するものです。

次に、説明欄008環境保全型農業直接支援事業につきましては、農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律の施行により事業採択要件が個人から団体へ変更され、団体の立ち上げを予定しておりましたが、今年度中には立ち上げが困難となったため交付金等186万円を減額するものです。

次に、説明欄013中山間地域等直接支払事業につきましては、今年度が4期目の初年度となるため事業の推進を図ってまいりましたが、協定参加者の高齢化等の事情により取り組み面積が減少したため交付金1,379万3,000円を減額するものです。

次に、説明欄020農地中間管理事業につきましては、実績見込みによる機構集積金協力金の260万円など、合計295万円を減額するものです。

なお、今年度の機構集積協力金の県全体の予算額は5億2,000万円となっており、美祢市の実績見込額は5,712万6,000円となっております。

次に、説明欄037新規就業者受入体制整備事業につきましては、新規就業者を受け入れた事業者には機械等の整備に係る補助を行う事業ですが、事業実施主体の事業計画見直しによる補助金1,902万5,000円を減額するものです。

なお、これらの事業の歳入といたしまして、県支出金を3,617万8,000円及び諸収入を35万円減額しております。

続きまして、4目農地費において4,101万7,000円の減額補正を計上しております。説明欄の003土地改良区助成事業につきましては、繰上償還による土地改良事業償還助成金151万4,000円の減額です。

次に、説明欄の006多面的機能支払事業につきましては、新規取り組み地区を予定しておりましたが、事業実施が困難となったため負担金562万1,000円など、合計576万1,000円を減額するものです。

続きまして、3-50、51ページをお開きください。説明欄の007県営中山

間地域総合整備事業につきましては、県事業費の減少による市負担金1,747万5,000円など、合計1,756万7,000円を減額するものです。

次に、説明欄の008県営農地整備事業につきましても、県事業費の減少による市負担金642万1,000円など、合計773万3,000円を減額するものです。

次に、説明欄の009県営農業用河川工作物応急対策事業につきましても、県事業費の減少による市負担金64万円を減額するものです。

次に、説明欄の011団体営農地防災事業につきましては、国からの予算配分が減少したため測量設計委託料を799万9,000円減額するものです。なお、この事業で予定しております、大浴ため池の改修完了は平成29年度に完了する予定です。

次に、説明欄の012農業集落排水事業特別会計繰出金においては、繰出金12万3,000円を増額するものです。

なお、歳入といたしまして3-48ページになりますが、説明欄006から011までの事業の県支出金1,298万6,000円、及び地元分担金402万8,000円を減額しております。

3-50、51ページにお戻りください。続きまして、2項林業費・2目林業振興費において、278万2,000円の減額補正を計上しております。説明欄004美しい山づくり事業におきまして、竹林改良を行う森林再生補助金の申請面積減による79万5,000円と申請箇所のうち、作業道を必要とする箇所が少なかったことによる作業路網開設補助金198万7,000円を減額するものです。

続きまして、6目有害鳥獣対策事業費において、447万1,000円の減額補正を計上しております。説明欄001有害鳥獣捕獲奨励事業におきまして、有害鳥獣の捕獲頭数が当初計画よりふえることが見込まれるため180万3,000円を増額するものです。

続きまして、3-52、53ページをお開きください。説明欄の004有害鳥獣被害防止対策事業におきまして、県からの交付決定により、鳥獣被害防止施設の整備を行う事業については832万4,000円の減、緊急捕獲を行う事業については205万円の増、計627万4,000円を減額するものです。

なお、この事業の歳入といたしまして3-50ページになりますが、県支出金6

27万4,000円を減額しております。

○委員長（高木法生君） 白井建設経済部次長。

○建設経済部次長（白井栄次君） 続きまして、7款・1項商工費について御説明を申し上げます。2目商工振興費におきまして、総額で6,738万2,000円を減額補正いたしております。

その内訳について御説明をさせていただきますが、まず、説明欄001商工業活性化事業の業務委託料として150万円を減額いたしてございます。当初、市内事業所等の漫画に関するニーズ調査を商工業振興調査業務として予定しておりましたけれども、現在、商工会におきまして実施をされておりますHP作成事業におきまして、市内で御活躍のイラストレーターが作成したイラストや漫画の活用をされること、また商店街活力アップ支援事業におきまして、本市出身の漫画家が作成したキャラクターを採用されるなど、漫画事業に対する一定のニーズが確認されたことを受けまして、本事業費の全額を減といたすものでございます。

次に、002小規模企業者融資事業におきまして、本年度の決算見込みに基づいて制度融資預託金を781万7,000円減額をいたしますとともに、003中小企業者融資事業におきまして、みね発らつあきない応援資金融資制度にかかる保証料補給補助金を1,075万2,000円、事業計画策定相談費補助金を18万円、預託金を4,713万3,000円、それぞれ実績見込みに基づき減額をいたすものでございます。

左のページの補正額の財源内訳におきまして、特定財源のその他の欄に計上されております5,495万円の減額分につきましては、今申しました2つの融資事業に係る預託金額の合計と一致をいたすものでございます。（発言する者あり）失礼いたしました。先ほど中小企業者融資事業につきまして、003と申しましたけれども正しくは005でございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 繁田観光総務課長。

○観光総務課長（繁田 誠君） 続きまして、4目観光費といたしまして1,212万7,000円の増額補正でございます。002一般管理業務につきましては、観光事業特別会計繰出金の146万8,000円の増額補正です。これは、今年度の市役所他課の事業に関します、観光事業の観覧料の減額分を収入補填として繰り出



すものでございます。内訳としまして、ふるさと納税優待券等入洞者、世界ジャンボリー地域プログラム入洞者、ジオパーク関連学校児童入洞者、秋吉台高原マラソン及びカルストウォーク参加者等の入洞者に関します収入補填金となります。

○委員長（高木法生君） 綿谷総合観光部次長。

○総合観光部次長（綿谷敦朗君） 続きまして、003観光推進体制強化事業といたしまして、1,040万円を計上しております。これは、地方創生加速化交付金広域連携事業でございます。特別旅費80万円につきましては、現在注目を浴びております和食と山口県の日本酒並びに観光資源を絡めました観光プロモーションを山口市、宇部市と連携を図り、タイ及び台湾で行うものであります。

また、観光地域づくり推進事業負担金960万円につきましては、山口市、宇部市と連携し、国が進めております観光地経営戦略推進組織、地方版DMOと言われておりますが、この構築に向け、枠組みの検討や観光に関する基礎調査・分析、研究事業、さらにインバウンド対策として和食と日本酒並びに日本ジオパークに認定されました観光資源を絡めた観光プロモーションをタイ・台湾で実施し、現地の皆様に直接アピールするとともに旅行エージェントにも訴求し、インパクトを強める誘客促進事業。

また、スポーツ・アート・歴史等のテーマによる周遊観光プランの造成、受入体制の整備を行い、地域ブランド化を図る誘客促進事業、及び二次交通の弱いと言われております山口県におきまして、近年レンタカーの利用がふえており、多言語ナビのレンタカーを活用した外国人個人旅行者用の旅行商品の造成等事業を行うものであります。

なお、本事業は特定財源といたしまして、地方創生加速化交付金を充当するものであります。また、平成28年度への繰越事業としております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 白井建設経済部次長。

○建設経済部次長（白井栄次君） 続きまして、3-54、55ページをお開き願えたらと思います。一番上でございますけれども8目十文字工業団地給水施設費につきましては、事業量の変更はございませんけれども、財源更生を行いましたため、今回計上いたすものでございます。更生をいたしました内容につきましては、左のページに記載のあるとおり特定財源のその他において、使用料及び手数料につきま

して、576万9,000円を追加計上し、一般財源を同額減額いたしましたものでございます。この使用料及び手数料の増額につきましては、予算編成時、この十文字工業団地におきまして、最も水道使用量の多かった食品製造会社1社が閉鎖をする旨の情報を得ておりましたことから、当初予算におきましては、そのことを踏まえ45万8,000円を予算計上していたところでございますけれども、年度途中から同所に別の食品製造会社が創業を開始されたことに伴いまして、水道料収入も回復をいたしましたことから、今回、増額の計上を行ったところでございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 志賀農林課長。

○農林課長（志賀雅彦君） 次に、8款土木費・1項土木管理費・2目地籍調査費、説明欄の003地籍調査事業におきまして、1,465万8,000円の減額補正を計上しております。これは、地籍調査測量業務委託料に係る入札減等によるものです。

なお、この事業の歳入としまして、県支出金1,110万8,000円を減額しております。

○委員長（高木法生君） 中村建設課長。

○建設課長（中村壽志君） それでは、その下でございます。8款土木費・2項道路橋梁費・1目道路維持費の工事請負費につきまして、1,540万円を減額補正するものでございます。これは、右のページの説明欄001道路維持事業のうち、道路整備工事でございます。秋芳町秋吉地内の市道秋吉台隧道線トンネル補修工事でございます。

続きまして、3-56、57ページをお開きください。上から2段目でございます。3目橋梁維持費の工事請負費につきまして、2,000万円の減額補正をするものでございます。これは、右のページの説明欄001橋梁整備事業のうち、施設整備工事でございます。大嶺町東分地内の市道吉則中村線なかよし橋補修工事でございます。

この2つの工事につきましては、平成27年度の社会資本整備総合交付金の国費配分額が、要望額に対して大幅な減となったことにより、今年度中、予定していた範囲の施工が困難となったため、県と協議し全額を減額し、改めて平成28年度予算に計上するものでございます。

なお、事業の歳入といたしましては、国庫支出金として2, 124万円を減額しております。

続きまして、その下でございます。3項都市計画費・1目都市計画総務費の委託料につきまして141万4, 000円を減額補正するものでございます。これは、右のページの説明欄002都市計画マスタープラン策定事業の業務委託料でございます。入札減に伴う減額でございます。

続きまして、その下、5項住宅費・1目住宅管理費につきまして、委託料と負担金、補助及び交付金を合わせまして、498万6, 000円を減額補正するものでございます。これは、右のページの説明欄002住宅・建築物耐震化促進事業のうち、木造住宅耐震診断事業委託料62万円、建築物耐震診断事業補助金200万円、木造住宅耐震改修事業補助金30万円でございます。これらはいずれも申請者や希望者がなかったことにより、不要額を減額するものでございます。

続きまして、その下、説明欄003高齢者向け優良賃貸住宅事業のうち、家賃減額等補助金として、206万6, 000円の減額補正を計上しております。これは、事業者がバリアフリー仕様や緊急通報装置の設置など、一定の整備基準を満たして供給する高齢者向けの賃貸住宅への家賃減額等補助金でございます。入居者が減少したことにより、不要額を減額するものでございます。

なお、事業の歳入といたしましては、国庫支出金として249万3, 000円を、また県支出金として124万6, 000円を減額しております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 有吉消防本部次長。

○消防本部次長（有吉武士君） それでは、消防費について御説明させていただきます。資料の3-56からで、9款消防費・1項消防費・1目常備消防費について、3, 104万8, 000円減額補正するものであります。これは――資料めくっていただいて3-59ページ、説明欄009の消防・防災施設等整備事業、消防ポンプ自動車の更新整備について、当初予算で特定財源として計画をし、総務省消防庁へ申請しておりました緊急消防援助隊設備整備費補助金の配分が得られなかったことから計画を変更し、本年度の更新を見送ったことによる整備費、3, 395万6, 000円の減額と給与等人件費調整による290万8, 000円の増額によるものです。これに伴い――資料戻っていただいて3-56ページ、補正額財源内訳のと

おり、国庫支出金755万4,000円、市債2,240万円、一般財源109万4,000円を減額しております。

続きまして、資料3-58ページをごらんください。2目非常備消防費について、財源更正するものであります。これは、消防団消防自動車の更新整備に係る特定財源として充当を計画しておりました、県支出金、これは石油貯蔵施設立地対策補助金ですが、当初の計画から85万5,000円減額決定されたことに伴い、減額分の80万円を市債に、5万5,000円を一般財源に振り替えるものです。

以上で消防費の説明を終わります。

○委員長（高木法生君） 千々松教育総務課長。

○教育総務課長（千々松雅幸君） 続きまして10款教育費・1項教育総務費・2目事務局費、説明欄002臨時職員人件費において、雇用形態の見直しや育休・病休の代替職員が当初見込みより少なかったことにより、賃金を373万5,000円減額補正するものであります。

次に、同じく説明欄003事務局業務において、負担金、補助及び交付金を151万4,000円増額補正するものであります。これは、山口県教育委員会から派遣を受けております3名の指導主事と1名の社会教育指導主事にかかる給与等負担金の実績見込みによるものであります。

○委員長（高木法生君） 津守学校教育課長。

○学校教育課長（津守一郎君） 引き続きまして、5目外国青年英語指導事業費でございます。説明欄001外国青年英語指導事業において127万9,000円の減額補正を計上しております。これは、ALT外国指導助手3名の動静、2名が7月末で帰国、それから2名が新規採用、1名が継続でございますけれども、そのことが確定いたしまして、報酬、社会保険料、帰国・研修旅費、JET渡航費用負担金等が、当初見込額より減少したため減額するものであります。

○委員長（高木法生君） 千々松教育総務課長。

○教育総務課長（千々松雅幸君） 続きまして、3-60、61ページになります。

2項小学校費・1目学校管理費、説明欄001臨時職員人件費において、賃金を139万9,000円減額補正するものであります。これは、東厚小学校におきまして県費による学校事務職員が配置されたことによるものであります。

次に、同じく説明欄003小学校管理事業において、児童送迎用のタクシー借上

料を実績見込みにより、155万2,000円減額補正するものであります。これに伴う特定財源として、国庫補助金155万8,000円減額補正するものであります。

続きまして、3目学校施設整備費、説明欄002小学校施設耐震化事業におきまして、1,130万3,000円を減額補正するものであります。これは、於福小学校屋内運動場耐震補強ほか改修にかかる工事請負及び施工監理業務委託にかかる入札減であります。

次に、同じく説明欄003小学校非構造部材耐震化事業において、3,535万9,000円を減額補正するものであります。これは、小学校7校の非構造部材耐震化にかかる設計委託及び工事請負にかかる入札減であります。

次に、同じく説明欄004秋芳北部地域統合小学校整備事業におきまして、2,050万9,000円を減額補正するものであります。これは、嘉万小学校と別府小学校の統合により、秋芳北中学校を解体し新しく校舎を建設することとしておりますが、これにかかる設計業務の入札減になります。

これらに伴う特定財源として、国庫補助金912万円を減額補正するものであります。

続きまして、3項中学校費・1目学校管理費、説明欄003スクールバス等運行事業におきまして、168万6,000円を減額補正するものであります。これは、秋芳中学校が、本年4月1日に開校する運びとなっておりますが、2台のスクールバス購入にかかる入札減であります。

これに伴う特定財源として、国庫補助金を31万4,000円減額補正するものであります。

続きまして、3目学校施設整備、説明欄001中学校施設整備事業におきまして、108万円を減額補正するものであります。これは、秋芳中学校の受け皿となる秋芳南中学校の改修工事の入札減であります。

次に、同じく説明欄002中学校非構造部材耐震化事業において、990万9,000円を減額補正するものであります。これは、中学校2校の非構造部材耐震化にかかる設計委託及び工事請負にかかる入札減であります。

これらに伴う特定財源として、また、秋芳中学校プール建設事業において財源として見込んでおりました文部科学省の補助金交付金が国の予算枠の関係から不採択

になったことを含めまして、国庫補助金1,617万円を減額補正するものであります。

○委員長（高木法生君） 古屋生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（古屋敦子君） 続きまして、3-62、63ページ、同じく教育費・5項社会教育費・1目社会教育総務費につきましては、説明欄013世界スカウトジャンボリー歓迎交流事業において、106万6,000円を減額補正しております。これは、昨年7月下旬から8月にかけて開催された、第23回世界スカウトジャンボリーの歓迎交流事業における、記念品や通訳等への謝金、消耗品費等の支出実績に基づき減額するものであります。

なお、財源につきましては、この事業は全額、市町村振興協会世界スカウトジャンボリー開催経費助成金を充てておりますので、諸収入を同額の106万6,000円、減額補正しております。

続きまして、下から2段目になります、4目市民会館費につきましては、説明欄003市民会館管理運営事業において、需用費の光熱水費80万円を減額補正しております。これは、市民会館の電気料を実績見込みに基づき減額するものであります。

続いて、次のページ3-64、65ページの下の段、上から2段目、同じく教育費・6項保健体育費・2目体育施設費につきまして財源更生を行っております。これは、体育施設設置事業の秋芳テニスコート設置工事において、日本スポーツ振興センターのスポーツ振興くじ、いわゆるtotoの助成金の交付を申請してありましたところ、このたび助成金3,942万円の交付が決定されましたので、これを歳入に計上するものであります。

以上です。

○委員長（高木法生君） 千々松教育総務課長。

○教育総務課長（千々松雅幸君） 続きまして、3目給食施設費、説明欄002給食調理場管理運営事業において、賃金、需用費、委託料を実績見込みにより、249万円減額補正するものであります。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 志賀農林課長。

○農林課長（志賀雅彦君） 続きまして、3-66、67ページをお開きください。

11款災害復旧費・1項農林施設災害復旧費・2目補助災害復旧費において、2,

612万3,000円の減額補正を計上しております。説明欄の001農林施設補助災害復旧事業におきまして、補助災害復旧事業に該当する工事が国の査定により工事件数が減少したため、及び入札減により測量設計委託料36万2,000円、災害復旧工事費2,576万1,000円、合計2,612万3,000円を減額補正するものです。

なお、この事業の歳入といたしまして、県支出金610万9,000円及び地元分担金377万6,000円を減額しております。

○委員長（高木法生君） 竹内財政課長。

○財政課長（竹内正夫君） 続きまして、12款公債費におきまして元金を31万7,000円追加する一方で、利子402万5,000円を減額いたしております。これは、平成16年度の事業で借入れいたしました起債の利率見直しに伴い、元金と利子の構成が変更となったことから、元金と利子を調整するとともに本年度借入を予定しております地方債の利率が当初見込みよりも下がったことにより利子が減額となったものでございます。

歳出の説明につきましては、以上です。

○委員長（高木法生君） 細田総務部次長。

○総務部次長（細田清治君） 続きまして、歳入について御説明を申し上げます。3-18、19ページをお開きください。1款市税・1項市民税・2目法人でござい  
ます。1節の現年課税分、法人税割1億7,000万円増額補正するものでござい  
ます。これは、一部の事業所で企業収益が好調なところがあることから、増額補正  
をするものでございます。

次に2項固定資産税・1目固定資産税でござい  
ます。1節の現年課税分を7,700万円増額補正するものでござい  
ます。主な要因は、平成27年度は評価替え年  
度であり、家屋について、過去の評価替え年度を参考に家屋の変動率を求め評価額  
を算出し、予算計上しておりましたが、決算見込額が当初予算を上回ったため増額  
補正をするものであります。

以上でござい  
ます。

○委員長（高木法生君） 竹内財政課長。

○財政課長（竹内正夫君） 続きまして、歳出の説明の際に御説明を申しております  
特定財源以外のものについて御説明をさせていただきます。

まず、10款地方交付税でございます。これは、国により追加交付分がこのたび示され、地方交付税総額の確定に伴い8,896万5,000円を追加するものでございます。

続きまして、3-26、27ページをお開き願います。一番下の18款繰入金・1項基金繰入金・6目職員退職手当基金繰入金でございます。これは、特別職の退職に伴い449万3,000円を繰り入れいたすものでございます。

続きまして、21款市債については3-28、29ページから、続いて30、31ページにかけてお示しいたしております。

市債につきましては、冒頭で申し上げましたとおり、事業量の増減に伴う調整と過疎対策事業債ソフト分の借入枠の追加による補正を行っており、全体では110万円の追加となったところであります。

続きまして、3-8ページへお戻り願います。ここでは、第2表繰越明許費として、14事業をお示しいたしております。このうち、まず2款総務費・1項総務管理費の3事業、及び7款商工費における事業につきましては、国の補正に係る事業実施による繰り越しであります。その他の事業につきましては、個別の理由によりまして、年度内の事業完了が見込めない事業を繰り越すものであります。

次に、債務負担行為の補正の御説明を申し上げます。隣の3-9ページをごらんいただきたいと思っております。国の交付金で実施する、すごいぞ！秋吉台科学博物館魅力アップ事業に係るサイエンスサテライト補助金を追加いたしております。

続いて、1枚めくっていただき3-10、11ページをお開き願います。ここでは、第4表地方債の補正をお示しいたしております。10ページにおきまして、記載のとおり電算管理業務事業債ほか8事業について追加いたすとともに、11ページのほうでは低公害車導入事業債ほか11事業につきまして、限度額の変更を行っているものでございます。

以上で、議案第3号平成27年度美祢市一般会計補正予算（第8号）についての御説明を終わります。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは、ここで暫時10時55分まで休憩をいたします。

午前10時40分休憩

.....



午前10時55分再開

○委員長（高木法生君） 休憩前に引き続き、委員会を開きます。議案第3号に対する質疑を受け付けます。質疑はありませんか。岩本委員。

○委員（岩本明央君） 補正予算書の3-48、49ページをお願いいたします。この中で農業振興費、それから農地費等で減額が大変多いわけです。私も前に一回発言したことがあります。関係者への事業の説明が大変遅かったように覚えております。そういうことでせつかくの事業ですが……そういうふうな去年思っておったんですが、実際にはどうなんでしょうか。質問いたします。

○委員長（高木法生君） はい、志賀農林課長。

○農林課長（志賀雅彦君） ただいまの岩本委員の御質問にお答えをいたします。3-50、51ページですが、007から009の説明欄の事業につきましては、これ県営事業になります。この3つの事業につきましては、県が事業主体で行なっておりますので、県がそれぞれ説明をしていると思われま。あとの011の団体営農地防災事業につきましては、地元の方に減額が分かった段階で説明をしております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 3-49のほうはどうか。はい、志賀農林課長。

○農林課長（志賀雅彦君） 48、49ページの農業振興費の事業につきましては、008につきましては、説明の時にも申し上げましたが団体が立ち上がらなかったためです。013の中山間地域等直接支払事業につきましては、これ地元と市との協定を結ぶことが前提となっておりますので、地元のほうが協定を結ばれなかったところが多かったということになります。020の農地中間管理事業につきましては、これは地元から申請が上がってくる事業となります。037の新規就業者受入体制は、これは申請者の事業費の変更ということになります。

以上です。

○委員長（高木法生君） はい、岩本委員。

○委員（岩本明央君） どうも理解できないんですが、だから事業は早く説明しないと、特に農業なんかっていうのは時期もありますし、それから工事なんかもいろいろありますんで、そういうことを前に私一回お話ししたことあると思います。

それからせつかく……財源内訳を見ても補正額が農業振興費で4,000万ちょ

つと。国・県の支出金、これは県ですけど3,600万ということで、美祢市の腹がほとんど痛まない事業なんですよね。だからこういうのはできるだけ事業を進めてやったほうが市の財政にもいいし、農業関係者に対しても御本人たちは大変助かると思うんですけど、その辺をぜひひとつ早く28年度の予算については、事業関係者のほうへ周知をお願いをしたいと思います。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。はい、岩本委員。

○委員（岩本明央君） 3-34ページをお願いいたします。この中で公共交通対策費で生活路線維持事業補助金というのが1,117万5,000円あります。これは、先般も聞いたことあるんですが、地方交付税で大分みてもらえるというお話があったように覚えております。それでこれには——財源内訳にはなくて、ほとんど一般財源からになっております。その辺はどうなんでしょうか、質問いたします。

○委員長（高木法生君） 竹内財政課長。

○財政課長（竹内正夫君） ただいまの委員の御質問にお答えしたいと思います。先ほど申されました生活バス路線維持事業補助金、こちらのほうについては特別交付税で措置されております。普通交付税にいたしましても、特別交付税にいたしましても、予算上の扱いは一般財源として扱っておりますので、当然こちらの財源内訳のほうの特財のほうには表記がございませんので、そういうことを御理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（高木法生君） よろしいですか。はい、岩本委員。

○委員（岩本明央君） 3-8ページをお願いいたします。先ほど御説明がありましたように繰越明許費について質問いたします。一番下の11の災害復旧費、これが4つほどあったんですが、これが合計が1億7,000万以上あります。それでこういうのは早くしてあげないと、なかなか地域の方がお困りなんじゃないかと思うんですが、現場の社員の方々が不足しておるようなことも聞きますけど、その辺はどういう理由なんでしょうか、教えてください。

○委員長（高木法生君） 中村建設課長。

○建設課長（中村壽志君） ただいまの岩本委員の御質問にお答えいたします。災害の件数全て、入札は今のところ終わっております。工事発生件数が非常に多くて他

工事との工期の重複、そして地元調整等がやはり工事にかかる場合には必要となつてまいりますので、そういったところに時間を要するというので、繰り越しという対応にさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） それでは、これより議案第3号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。ここで職員の入替え等もございまして、11時20分まで休憩をいたします。

午前11時05分休憩

.....  
午前11時20分再開

○委員長（高木法生君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

最初に、執行部より発言の申し出がございましたので、これを許します。大野総務部次長。

○総務部次長（大野義昭君） それでは、平成28年度美祢市一般会計予算の説明にあたりまして、説明の進め方につきましてお知らせいたします。最初に総括事項を財政課長が説明いたします。次に例年どおり第一次美祢市総合計画の実施計画の概要を配付しておりますが、今回は内容につきましては説明を省略させていただきます。

続いて、個別事業につきましては予算の概要の中に記載してあります、平成28年度一般会計主要事業の順番に沿って御説明いたします。予算書につきましては、説明する主要事業調書の費目の欄に該当する予算書のページが記載してありますので、御確認をいただくことで予算書での説明を省略させていただきます。

なお、先ほど補正予算で説明いたしました、平成28年度に実施する繰越事業につきましては説明を省略させていただきます。また、主要事業名の前に新規事業の「新」、事業拡大の「拡」、重要事業の「重」の印のついている事業を重点的に説明いたしますので、例年、実施している事業で内容、予算額とも前年度と大きく変わらないものにつきましては、説明を省略させていただきます。

また、総務費におきまして建設課、教育委員会所管の事業につきましては、説明者の都合により後ほど説明させていただきます。では、よろしくお願いいたします。

○委員長（高木法生君） 竹内財政課長。

○財政課長（竹内正夫君） それでは、議案第11号平成28年度美祢市一般会計予算の概要につきまして、御説明を申し上げます。御手元に配付してございますものうち、平成28年度予算の概要、こちらのほうに基づきまして、説明をさせていただきますので、御準備のほうをお願いいたします。

本市では、美祢市第一次総合計画の基本理念の実現に向けた取り組みを進める中で、特に「国際交流の推進」、「六次産業の創出」、「ジオパーク活動の推進」をトリプルエンジンとして掲げ、引き続き積極的に推進するとともに、平成27年度に策定いたしました、美祢市まち・ひと・しごと創生総合戦略のもと、定住促進、少子高齢化対策、地域共生という地域社会の最重要課題への対応を同時に進めることといたしております。こうしたまちづくりの実現のため、平成28年度予算を「地球公園（ジオパーク）で共に生きる」予算と位置付け、「美祢市に住みたい、美祢市に住んでみたい」と多くの人に感じてもらえる施策の推進を重点に予算編成を行っております。

それでは、まず3ページのほうをごらんいただきます。ここでは、2当初予算の規模という見出しで、上から順に一般会計、各特別会計、企業会計の平成28年度当初予算の総額を前年度との比較でお示しをいたしているところでございます。

一般会計につきましては、158億3,800万円となりまして、前年度と比較いたしますと200万円の増となったところでございます。

特別会計につきましては、国民健康保険事業特別会計をはじめ、7つの特別会計がございますが、合計が87億6,736万6,000円、一般会計と合計いたしますと246億536万6,000円となり、前年度と比較すると1億5,848万1,000円、0.6%の減となったところでございます。

続きまして、平成28年度の一般会計歳出予算の概要につきまして、御説明を申し上げます。ここで少しページが飛びますが26ページのほうをごらんいただきたいと思います。冊子の途中に差し込んであります、A3のカラーで印刷したものでございます。これは、美祢市第一次総合計画後期基本計画に示されております、重点プロジェクトをもとに作成したものであります。基本目標の「安全・安心の確保」ほか、4つの目標に沿った主要な事業を整理しております。後期基本計画においては、基本理念や将来像の実現に向け、短期間でまちづくりを推進するとあり、「国際交流推進プロジェクト」「六次産業化プロジェクト」「ジオパーク活動推進プロジェクト」「定住促進プロジェクト」、これらの4つが重点プロジェクトとして位置づけられているところでございます。平成28年度は、共に生きるまち推進費という費目を新たに設定し、平成27年度に策定した美祢市まち・ひと・しごと創生総合戦略のもと、定住促進、少子高齢化対策、地域共生という地域社会の最重要課題への対応を同時に進めることとしておりまして、日本版C C R C構想とも言うべき共に生きるまち推進事業、生涯活躍のまち推進事業をはじめといたしました地域との共生を推進する施策の展開を考えております。

ここで、次のページ、27ページをお開きいただきたいと思います。こちらは、先ほど申し上げましたトリプルエンジン及び定住促進の主要事業につきまして、まとめたものでございます。平成28年度についてもトリプルエンジンの取り組みを漫画・アニメーションの活用によって、わかりやすく、楽しく、そして面白く情報発信することで推進力を増し、その結果、定住促進プロジェクトが効果的に機能し、定住人口の増加や持続的な発展を実現させるという流れは、平成28年度においても変わりがございません。

それでは、事業内容について御説明を申し上げます。先ほど申し上げました、重点プロジェクトのうち、トリプルエンジンにつきましては、まちづくりの起爆剤と捉えており、まず、一つ目の国際交流の推進につきましては、事業費総額は特別会計も含めて4,205万円を計上し、国内外の人々との交流を促進させるため、ふるさと人財育成事業や美祢ランタインイトフェスティバル開催事業など、既存の事業を拡充するとともに、新規事業として、台湾南投縣水里郷の子どもたちとの交流を行う友好都市交流事業など、観光・教育と幅広い分野での取り組みを推進することとしており、特に観光では、観光事業特別会計において、外国人観光客受入体制

充実事業などを実施し、東南アジアからの観光客の誘客に向けた取り組みを強化することとしております。

次に、二つ目の六次産業の創出におきましては、事業費総額928万7,000円を計上し、六次産業化推進事業では、六次産業化スキルアップ事業や地域ブランド化推進事業などの事業を引き続き推進し、事業者に対する支援の拡充を図るとともに、新規商品の開発を推進することといたしております。また、ミネコレクションプロモーション事業を実施し、国内外に向け認定商品のさらなる情報発信や販路拡大を図ることといたしております。

次に、三つ目のジオパーク活動の推進につきましては、事業費総額9,964万2,000円を計上し、日本ジオパークの認定を受け、さらに次のステージへ向けた取り組みを行うこととしており、新規事業として秋吉台科学博物館に山口大学のサイエンスサテライトを設置し、秋吉台研究の拠点としての機能の充実を図る、すごいぞ！秋吉台科学博物館魅力アップ事業や秋吉台ゲートウェイ整備事業、江原公衆便所等設置事業などを実施し、さらなるジオパーク活動の推進を図ることといたしております。

さらに、これらトリプルエンジンの取り組みをわかりやすく、楽しく、そして面白く情報発信を行うために広報誌面作成業務や新たなコンテンツを活用した情報発信事業など、漫画やアニメーション等を活用する事業を1,855万4,000円計上し、推進することといたしております。

また、定住促進プロジェクトにつきましては、総事業費に2億477万円を計上し、新規事業として福祉医療の拡充を図る、すこやか！こども医療助成事業や美祢市住宅団地定住促進事業などを実施することといたしております。

ここで、26ページ、1ページ前にお戻り願います。また、平成28年度は共に生きるまち推進費を新たに創設し、老若男女、障がいの有無にかかわらず地域との共生を図る施策を推進するため、生涯活躍のまちづくりの実現を目指す、共に生きるまち推進事業や社会復帰促進センターと共に生きる推進事業など、総額1,462万3,000円を計上いたしております。

なお、これらの事業の実施に当たりましては、限られた財源を有効に活用するため、国の地方創生加速化交付金に基づき交付された国費を充当し、一部、平成27年度補正予算において計上いたしておりますが、これらの施策を相互に関連させ、

市域全体の活性化が図れるという信念のもと事業を推進してまいります。

最後にその他の基本計画の基本目標の主要事業はここに掲載してあるとおりでございます。なお、新規事業には「新」と、拡充事業については「拡」と記載しており、事業費の額の横の括弧書きにつきましては、以降の28ページからの主要事業のページとなっております。

以上が、当初予算の規模並びに重点事業でございます。なお、事業の詳細については、また担当のほうから御説明させていただきますので、説明は省略させていただきます。

続きまして、予算の概要の8ページをお開き願います。ここでは、歳出予算を目的別に分類いたしております。款の順序に従いまして御説明申し上げます。まず、議会費では議員定数の変更に伴い、前年度と比較して1,957万2,000円、11.8%減の1億4,577万円を計上いたしております。

次に、総務費では住宅団地定住促進事業などの増により、9,272万6,000円、4.8%増の20億1,352万2,000円を計上いたしております。

次に、民生費では2億9,282万6,000円、6.9%増の45億5,558万1,000円を計上いたしております。消費税増税後の低所得者への支援を行う臨時福祉給付金支給事業などの実施などにより増加しております。

次に、衛生費では2,505万6,000円、1.2%減の20億3,209万9,000円を計上いたしております。これは、最終処分場補償金の減が主な理由でございます。

次に、労働費につきましては、事業量の増減を考慮し精査した結果161万4,000円、2.9%減の5,386万円を計上いたしております。

次に、農林費では事業量の減少等により6,102万円、5.4%減の10億7,822万4,000円を計上いたしております。

次に、商工費ではプレミアム付き商品券発行事業補助金などの増により、前年度と比較して946万4,000円、2.0%の増の4億8,203万4,000円を計上いたしております。

次に、土木費では道路整備事業費の減などにより7,908万円、6.1%減の12億2,083万3,000円を計上いたしております。

次に、消防費では前年度と比較して1億5,685万4,000円、26.5%

増の7億4,833万2,000円を計上し、増額の主な要因は、はしご付消防自動車更新事業の増によるものでございます。

次に、教育費では、前年度と比較して3億4,992万5,000円、20.5%減の13億6,041万5,000円を計上いたしております。これは、小中学校非構造部材耐震化事業や秋芳中学校プール建設等の完了による事業量の減により、大きく減少いたしましたものでございます。

次に、性質別の御説明をいたしたいと思っております。9ページをごらんいただきたいと思っております。まず、義務的経費につきましては小計が72億6,223万3,000円で、前年度と比較して6,217万4,000円、0.9%の増となっております。人件費、扶助費は増となっておりますが、公債費については減となっております。このうち、人件費について平成28年度においては、前年度と比較して2人減の353人分を計上し、また、退職手当については昨年度同数の12人分を計上いたしております。扶助費については、生活保護医療扶助、こども福祉医療扶助の増が主な要因でございます。

次に、投資的経費については、学校施設や体育施設関連の整備事業等の大型事業の減に伴い、前年度と比較いたしまして2億6,611万8,000円、18.9%減の11億4,373万3,000円を計上いたしております。

次に、その他では補助費等について、主に臨時福祉給付金の増により1億5,330万8,000円、5.2%増の30億8,064万8,000円を計上いたすとともに、積立金につきましてはふるさと納税の増に伴い、5.9%増の7,405万1,000円を計上いたしております。また、貸付金については、中小企業者融資事業の制度融資預託金の減に伴い26.9%減の1億4,555万7,000円を計上いたしております。

以上が、歳出についての説明でございます。続きまして、歳入について御説明を申し上げます。概要書につきましては、4ページのほうをお開き願いたいと思っております。1款から9款につきましては、また後ほど、税務課長のほうに説明がございしますので、ここでは10款以降についての御説明を申し上げたいと思っております。10款地方交付税につきましては、7ページをお開き願いたいと思っております。

まず、普通交付税については、前年度と比較いたしまして3億1,000万円減の53億円となっております。普通交付税につきましては、御承知のとおり、平成



27年度から合併算定替えの逡減の開始があったことに加えまして、昨年実施されました国勢調査により、人口に係る基礎数値の見直しを行っており、大きく減少いたしているところがございます。次に、特別交付税につきましては昨年度同額の10億円を計上いたしております。

再び4ページのほうにお戻り願いたいと思います。次に、17款寄附金につきましては、前年度と比較いたしまして1,000万円、20%の増となっております。これは、ふるさと美祢応援寄附金の増によるものでございます。

次に18款繰入金について、前年度と比較して1億49万8,000円、13.3%増の8億5,769万3,000円となっております。

ここで、16ページをお開き願いたいと思います。右から2番目の「取崩見込」が平成28年度予算において計上した分でございます。(1)の一般会計では、財源不足等に対応するため、財政調整基金を6億円、ゆたかなまちづくり基金を1億8,900万円取り崩すことといたしております。

その1つ下のふるさと人財育成基金226万2,000円については、中学生等を海外に派遣し国際感覚を持った人材を育成する事業や伝統工芸を継承される団体の支援等を行う、ふるさと人財育成事業に充当することといたしております。特別職の退職手当に充てるため退職手当基金取り崩しを1,797万2,000円、さらにその下、ふるさと美祢応援基金4,845万9,000円につきましては、寄附者が希望する活用方法に配慮し、ふるさと美祢応援寄附金事業やジオパーク活動応援事業等の事業に充当することといたしております。一般会計に関わる基金残高につきましては、平成27年度末の見込額は、(1)の表のおよそ中央の1番下でございますが、62億9,195万8,000円、平成28年度末の残高見込が一番右端で、55億832万2,000円を見込んでいるところがございます。

次に17ページをごらんいただきたいと思います。ここでは、市債残高の推移をお示しいたしております。(1)の一般会計における市債について、平成28年度におきましては、繰越事業分も含め、12億340万円を起債することとしており、元金の償還見込を19億3,404万7,000円としていることから、平成28年度末の残高見込は176億5,397万円となり、前年度末と比較いたしまして7億3,064万7,000円の減となることを見込んでおります。

次に、5ページのほうへお戻り願います。上段の表、イ一般財源比率をごらんい

ただければと存じます。この表の上段が一般財源に関わるもの、下段が特定財源に関わるものでございます。平成28年度の一般財源の構成比は72.4%で、前年度が73.0%でございますので、地方交付税の減などにより0.6ポイント低下いたしておるところでございます。

その下の、ウ自主財源比率をごらんいただきたいと存じます。表の上段が自主財源、下段が依存財源をそれぞれ示しております。自主財源につきまして、平成28年度においては31.1%となり、繰入金が増などにより、5.2ポイントの増となりました。

以上が、一般会計に関わる平成28年度予算の概要でございます。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。これからは、費目ごとに説明を求めます。

それでは、議会費を議題といたします。事務局より、説明を求めます。石田議会事務局長。

○議会事務局（石田淳司君） それでは、29ページをお開き願います。最上段になりますが、議会費におきまして総額で1億4,577万円を計上しております。主な事業としまして、議会だよりを発行する業務でございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました、それでは質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め質疑を終わります。次に総務費を議題といたします。執行部より説明を求めます。大野総務部次長。

○総務部次長（大野義昭君） それでは、2款総務費の説明をいたします。1項総務管理費・1目一般管理費でございます。障害者雇用推進事業において、319万8,000円を計上しております。これは、障害者の雇用の創出及び市の取り組みを広く周知するため、障害者雇用職員2名の報酬等と広報活動費を計上しております。

続いて、災害時通信用設備整備事業でございます。これは、災害時の通信手段の多様化を図るため、アマチュア無線ボランティアネットワークみねと新たに協定を締結したことにより、電波状況のよくない災害時拠点施設に中継用のアンテナを整備するため、27万円を計上しております。

次に、防犯灯整備事業において、防犯灯設置費補助金を増額しております。これは、LED電球への交換等により、補助金を申請する要望が非常に多くなっていることから、平成28年度は20万円増額し、100万円を計上しております。

次に市例規集等整備事業において、行政手続更新支援業務54万円を計上しております。これは、行政手続法及び行政手続条例適用の申請に対する処分・不利益処分について、審査基準の変更、追加、削除等更新作業を適切に行うための支援業務の委託料を計上しております。

続きまして、予算の概要30ページになります。マイナンバー推進事業において、345万6,000円を計上しております。これは、マイナンバー制度が適正・適格に導入、執行できるよう市内連携及び独自利用について、条例整備等体制整備を行い、また、安全管理措置を整備し研修等を行い、個人番号の収集、管理等を適切に行うものでございます。

○委員長（高木法生君） 佐々木企画政策課長。

○企画政策課長（佐々木昭治君） 続きまして、その下になりますが、友好都市交流事業としまして、159万円を計上しています。本市では、平成25年度に友好交流の促進に関する確認書を締結しました台湾南投縣水里郷との間で、中学生の相互訪問を行っており、平成28年度は、水里郷の中学生が美祢市を訪問し、市内の中学生と交流をする年ですので、この受け入れに係る所要の経費、並びに美祢ランタンナイトフェスティバルへ台湾南投縣及び水里郷の方々を招待する経費を計上しております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 杉原市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（杉原功一君） 続きまして、無料法律相談事業35万円を計上しております。市民の日常生活における法律的諸問題の解決を図るため、弁護士による無料の法律相談を開催するもので、4月より毎月1回、年間12回の開催を予定しております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 中嶋地域情報課長。

○地域情報課長（中嶋一彦君） 続きまして、その下ですが2目文書広報費、広報作成業務のうち、広報誌面作成業務として540万円計上しております。これは、漫

画を活用した読みやすい広報誌面の作成を毎号行うことで、後期基本計画の漫画・アニメーションの活用にあるような、わかりやすさに楽しさや面白さを加えた魅力的な情報発信を行うための業務委託料でございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 佐伯監理課長。

○監理課長（佐伯憲一君） 続きまして、予算の概要書を1枚めくっていただきまして、31ページでございます。5目財産管理費でございます。公有財産管理事業のうち、不動産鑑定評価業務でございますが、業務委託料として133万8,000円を計上しております。これは、主に豊田前町でございます、美祢テクノパーク分譲地において分譲価格を見直すため、不動産鑑定評価を実施する業務委託料でございます。

続きまして、その下でございますが、住宅団地管理販売事業のうち、美祢市住宅団地定住促進事業でございますが、業務委託料として2,050万円を計上しております。この業務委託についてですが、美祢住宅団地、来福台において、さらなる販売促進及び定住促進を図るため、建て売り住宅販売に参加する事業者を募集し、参加事業者で組織する住宅販売協議会に住宅販売業務を委託するものでございます。

なお、この業務委託料の財源につきましては、土地売却収入を充当することにしております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 佐々木企画政策課長。

○企画政策課長（佐々木昭治君） 続きまして、その下、6目企画費の二つ目の事業ですが、公共施設マネジメント推進事業といたしまして、340万7,000円を計上しております。本事業は、平成29年に美祢市公共施設等総合管理計画を策定するため、今年度に引き続き山口大学に公共施設の現状評価、将来的な適正規模・配置などに関する調査業務を委託するとともに、専門家等で組織する公共施設あり方検討委員会を開催し、計画を策定することにしており、業務委託料及び委員会開催経費を計上しております。

続きまして、その下、美東地域にぎわい創出事業といたしまして200万円を計上しております。これは、平成28年度と29年度の2カ年で美東総合支所を核と

する公共施設のあり方、整備の方向性について調査を行うものであり、調査に係る業務委託料を計上しております。

なお、業務委託は2年間とすることとしており、債務負担行為におきまして、平成28年度新規分の限度額としまして、300万円を設定しております。

続きまして、右のページに移りまして、漫画・アニメ活用推進事業としまして、379万4,000円を計上しております。本事業は小・中学生や高校生、社会人を対象に漫画塾を開設し、漫画の描き方や、学ぶことを通じて漫画の持つわかりやすさや、楽しさ、面白さなどの表現力を身に付ける機会を提供するとともに、漫画・アニメの活用推進における担い手の養成を図るために、平成27年度より実施しております。平成27年度は24回講座を開催し、延べ208人の参加がありました。平成28年度も、同様に実施することとしており、業務委託料並びにパソコン等購入費を計上しております。

なお、財源として、ふるさと美祢応援基金繰入金を379万4,000円充当することとしております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 中嶋地域情報課長。

○地域情報課長（中嶋一彦君） 続きまして、その下ですけれども、情報通信施設運営事業のうち、1情報施設運営事業として1億102万5,000円計上しております。これは、美祢市有線テレビ運営に係る事業費でございます。主なものは、放送施設の指定管理委託料と、放送センター内にあります番組編集システム、文字放送用送出装置、及び保守業務用車両更新による経費でございます。主な財源としましては、加入分担金と有線テレビ使用料になります。

続きまして、その下ですけれども、2行政情報等告知事業として240万円計上しております。これは、現在使用している音声告知システムが3地域いずれも老朽化により、代わりとなる新たな音声告知方法が必要となっておりました。その中で、民間によるコミュニティFM放送局が平成28年夏をめどに市内に開局する予定でありますことから、美祢市の行政及び防災情報について放送を委託し、当面は現行の告知システムと併用して情報提供していく予定であります。

以上です。

○委員長（高木法生君） 佐々木企画政策課長。

○企画政策課長（佐々木昭治君） 続きます、一番下の目、10目活性化対策費でございます。美祢I J U促進事業としまして、323万9,000円を計上しております。平成28年度は、U J Iターンフェアや県人会への参加を通して、美祢市の魅力を伝えるとともに、新たに、仮称ではありますが定住促進協議会を設立し美祢市への移住を促進することとしており、旅費や定住促進協議会への補助金など、所要の経費を計上しております。

次に、一枚ページをめくっていただきまして、33ページをごらんください。一番上ですが、美祢里山らいふ促進事業としまして、955万2,000円を計上しております。本事業は大きく3つありますが、まず、空き家等情報バンクの登録空き家をふやすために、平成28年度に空き家情報の収集業務を委託し、空き家等情報バンクへの登録を促進するように努めます。

また、家屋の所有者が亡くなったりして、所有権の移転がなされないまま空き家の状態になっている家につきまして、空き家等情報バンクへの登録を促進するために、空き家等情報バンクに登録する空き家の所有権移転登記に要する経費の3分の2、最大10万円を新たに補助するとともに、空き家等情報バンクに登録している家屋を改修する場合、補助対象経費の3分の2、最大200万円まで補助することとし、空き家の有効活用を図ろうとされる方を支援していきたいと考えております。

そして3つ目、さらに、お試し暮らし用の家屋を借上げて、美祢市へのお試し暮らしを希望される方を支援することとしており、事業を実施するため、修繕料や備品購入費、土地建物借上料など、所要の経費を計上しております。

続きます、その下、M i n eワクワク住マイル事業としまして、596万1,000円を計上しております。本事業は、市内で自らが住むための住宅を取得された、補助要件に該当する市民に取得費の一部を補助する事業であり、一年間の補助金額のうち、3万円以内は美祢市商工会が発行する商品券で交付することとしておりますことから、報償費として190万円、M i n eワクワク住マイル事業補助金として406万1,000円を計上しております。

なお、M i n eワクワク住マイル事業補助金は10年間に、均等に分割して交付することとしておりますので、債務負担行為におきまして、平成28年度新規分の限度額としまして、2,700万円を設定しております。

続きます、その下になりますが、三世代同居等促進事業としまして、100万

円を計上しております。本事業は、高齢者と共働き夫婦がふえるなかで、親子の相互扶助を促進するとともに、定住人口の増加を図るため、市内への転入や、市内における住宅取得により、三世代が同居、あるいは近居になった場合に補助金を交付するものでありまして、30万円を3年間で分割して交付いたします。また、一年間の補助金額のうち、3万円以内は美祢市商工会が発行する商品券で交付することとしており、報償費30万円と三世代同居等促進事業補助金70万円を計上しております。

なお、三世代同居等促進事業補助金は3年間で均等に分割して交付することから、債務負担行為におきまして、平成28年度新規分の限度額として200万円を設定しております。

続きまして、その下になりますが、ふるさと美祢応援寄附金事業としまして、9,334万7,000円を計上しております。平成28年度は、寄附金額を6,000万円と見込み、歳出の主なものを申しますと、まずは寄附金を基金に積むために、ふるさと美祢応援基金元本積立金としまして6,000万円を計上しております。

次に、業務委託料として、3,038万9,000円を計上しております。これは、寄附された方への返礼品の送付等の業務に係る委託料とふるさと納税システム保守に係る委託料であり、返礼品の送付等の業務に係る委託料3,000万円につきましては、ミネコレクションの品物などの市内の農産品や、美祢市への宿泊クーポン券などの費用が含まれております。

なお、平成28年度は他市との差別化を図るため、フリーダイヤルを開設することとしております。

また、特定財源として、ふるさと美祢応援寄附金6,000万円、ふるさと美祢応援基金利子4万2,000円のほかに、ふるさと美祢応援基金のうち、寄附された方が用途を「市長にお任せする」とされた寄附金額の一部、3,330万5,000円を、財源として充当することとしております。

続きまして、その下になりますが、Mine秋吉台ジオパーク活動応援事業として、500万円を計上しております。本事業は、市民活動団体、または地域住民組織が行う自然環境の保護、保全活動、教育・普及活動、魅力向上の取り組みなどのジオパークに資する活動を応援するために、補助金を交付するものです。

続きまして、その下になりますが、地域力発揮まちづくり創生事業としまして、

156万円を計上しております。本事業は、市民団体及び地域住民組織が提案する公益性の高い新たなまちづくり活動に要する経費を補助するものでございまして、事業補助金150万円、審査委員への報償費6万円を計上しております。

続きまして、右側のページをごらんください。一番上になりますが、美祢魅力発掘隊設置事業としまして、638万円を計上しております。本事業は、地域おこし協力隊を設置する事業ですけれども、平成27年度は先ほど補正予算でもございましたように美東町赤郷地域に1名配置するようしております。平成28年度も、配置地域は未定ですけれども、1名を配置し隊員を中心に地域の活性化を推進することとしておりまして、隊員に支払う報酬や隊員の活動の支援に係る業務委託料など、所要の経費を計上しております。

なお、特定財源としまして、雇用保険料本人負担分として1万5,000円を計上しております。

続きまして、その下になりますが、11目ふるさと創生事業費のふるさと人財育成事業としまして、232万4,000円を計上しております。本事業は、本市の人材育成を図るため、これまで美祢市ふるさと人財育成基金2億646万7,991円の利子を財源として、市民海外研修事業を実施してまいりました。また、平成25年度からは、本市と友好交流の促進に関する確認書を締結しております、台湾南投縣水里郷への相互訪問を行う市内中学生の研修事業として行っておりましたけれども、例年でありましたら、来年度は水里郷の中学生が本市を訪問する年ですけれども、平成28年度からは美祢市ふるさと人財育成基金を繰り入れて青少年を海外に派遣し、国際交流と国際理解のある人材を育成するとともに、また伝統工芸等を継承される方々の技能の習得や研鑽について支援することとしておりまして、補助金228万4,000円と、ふるさと人財育成審査会委員への報酬4万円を計上しております。

なお、本事業に係る特定財源としまして、ふるさと人財育成基金繰入金226万2,000円と、ふるさと人財育成基金利子6万2,000円を充当することとしております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 中嶋地域情報課長。

○地域情報課長（中嶋一彦君） 続きまして、13目公共交通対策費、JR美祢線利



用促進事業のうち、美祢駅トイレ改修事業として1,317万6,000円計上しております。これは、老朽化した美祢駅トイレを改修することによりまして、JR美祢線の一番の玄関口であります美祢駅を利用される方におもてなしの心を届け、もってJR美祢線の利用促進を図るとともに、美祢駅全体のイメージアップにつなげるものでございます。

続きまして、その下ですけれども、地域公共交通総合連携事業のうち、1番生活バス路線維持費事業費として、1億2,087万4,000円計上しております。これは、現在市内を運行しておりますバス事業者が6社、全49路線ありますけれども、この運行に対する補助金でございまして、財源のうち、1,554万4,000円は県支出金でございます。

続きまして、その下ですけれども、2番、地域公共交通確保維持改善事業として、672万9,000円計上しております。これは、現在の本市の地域公共交通総合連携計画が平成29年3月をもって終了すること、それから地域公共交通に関する法律が改正されたことによりまして、平成28年度に本市の新たなマスタープランである地域公共交通網形成計画を法律に基づき策定するものでございます。その計画期間内5年間でバス路線の見直しや乗り換え拠点の整備等を行いまして、市民のニーズに沿った公共交通を整備するため、計画作成を行う法定協議会であります美祢市公共交通協議会に負担金として支出するものでございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 佐々木企画政策課長。

○企画政策課長（佐々木昭治君） 続きまして、一枚めくっていただきまして、35ページをお開きください。14目共に生きるまち推進費の上から二つ目の事業ですが、共に生きるまち推進事業として、130万円を計上しております。本事業では、高齢者が多世代と交流しながら、健康でアクティブな生活を送り、必要な医療や介護も受けることができる環境を整えるため、介護福祉士の資格取得の支援を行うものです。具体的には、実務者研修を受講される方に対して受講料の一部を、また、介護福祉士の国家試験合格者に対して受験料の一部を補助するものです。

以上です。

○委員長（高木法生君） 中嶋地域情報課長。

○地域情報課長（中嶋一彦君） 続きまして、その下ですけれども、社会復帰促進セ

ンターと共に生きる事業として、414万7,000円計上しております。これは、美祢市まち・ひと・しごと創生総合戦略における重要戦略の取り組みとして、地域住民及び事業者等に対し、共生への意識醸成を進めるとともに、センター出所者の社会復帰サポートを行う支援体制づくりを行うものです。平成28年度の主な取り組みといたしましては、センター生の地域貢献事業に関する支援、それからセンターと地域住民との共生事業への支援、それから3番目としまして山口大学医学部による矯正医療の研究補助等を計画しております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 細田総務部次長。

○総務部次長（細田清治君） 2項徴税费・2目賦課徴收费、賦課業務でございます。予算の概要は36ページになります。鑑定評価事業でございます。これは、平成30年度固定資産税の土地の評価替えに活用する市内177地点の標準宅地及び農地1点の不動産鑑定評価業務を委託するもので、事業費として委託料1,232万7,000円を計上しております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 杉原市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（杉原功一君） それでは、その下になります。戸籍住民基本台帳費8,772万3,000円、特定財源として国庫支出金260万6,000円、県支出金17万2,000円、その他財源には使用料及び手数料1,278万8,000円、諸収入3万2,000円を計上しております。その中の主なものとして個人番号カード管理業務として、411万6,000円計上しております。これは、平成27年10月個人番号の通知カード送付に始まり、個人番号制度に対応するための経費で、個人番号カード・通知カードの作成や発送に係る経費のほか、関連機器の借上げや保守経費を見込んでおります。特定財源に国庫補助金242万9,000円、その他として住民証明手数料26万5,000円を計上しております。

次に窓口延長事業として、8万8,000円計上しております。これは、住所異動等に伴う手続の集中します年度末前後の住民係窓口業務を、平日の午後7時まで延長するための経費で、6日間を予定しております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 井上選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（井上孝志君） 続きまして、4項の選挙費でございます。

次の37ページをお開きください。市長選挙及び市議会議員選挙執行業務でございます。本年の4月26日に任期満了になります、市長選挙及び市議会議員の一般選挙。4月10日告示、4月17日投票で行う予定でございます。これに要する経費4,425万5,000円を計上しております。

続きまして、3目の参議院議員選挙費でございます。これも本年7月25日の任期満了に伴います、参議院議員通常選挙の経費として2,938万6,000円、これは全額、県支出金で賄う予定です。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。ここで暫時午後1時まで休憩をいたします。

午後 0時08分休憩

.....  
午後 1時00分再開

○委員長（高木法生君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。それでは、総務費に対する質疑を行いたいと思います。質疑はございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねいたします。30ページなんですけど——32ページなんですけど、数点お尋ねいたします。まず32ページなんですけど、情報通信施設運営の事業の中で、県ですが、秋吉——秋芳地区では有線電話を除けたあとに何らかの手段で告知放送が行なわれるということでしたが、いまだに何も手立てがなくて、市内の行事とか美東病院の休診の情報とかが得られない地域があるのではないかと——あるように聞きました——あるということですが、この有線電話を遅くまでおいていたところには、スピーカーがそのまま残っていると、早く電話を撤去したところには、スピーカーもない地域があるということですが、これらの対応が今回の32ページの情報のところで、これが解決できるのでしょうか。行政情報等告知事業のこれで解決できるのかどうかをお尋ねいたします。

○委員長（高木法生君） はい、中嶋地域情報課長。

○地域情報課長（中嶋一彦君） ただいまの三好委員の御質問にお答えいたします。

現在、秋芳地域では有線電話撤去後は告知放送用の機器を残しておりまして、現在

老朽化はしておりますけれども、修繕等を行っていきながら進めていきながら、故障箇所には修繕等を進めていきながら対応しておるところではございますけれども、部品供給等、限界がございますので、そちらに対応する方法として今後一気に切り替えるということではございませんけれども、市民の方が立ち上げたコミュニティFMを利用しまして、そちらの対応も含めて、市民の方に行政情報等を提供していきたいと考えておるところでございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 私がそこのお宅に行って実際に拝見したわけじゃないんですけど、こういった情報が全然入らないということなんですが、この前も山焼きの情報がありましたけど、連絡が——放送も情報が分からなかったということで、どうじゃろうかということを受けたんですが、早急にして、情報が皆さんにいくようにしていただきたいと思います。秋芳地区——ほかの地区も聞いたんですけど、放送があった地域もありましたし、なかったところもありました。よろしく願います。

それから、30ページですが、広報誌面作成業務の中で漫画を活用した読みやすい広報誌の作成とあります。この広報は一月に一回出てますが、これは対応される方は、漫画家の方は市内にいらっしゃると思いますが、何人でやられるのでしょうか。そして540万円ですが、その予算で内容としてはどうなのなのか——読みやすいということなんですが、これについてお尋ねいたします。

○委員長（高木法生君） はい、中嶋地域情報課長。

○地域情報課長（中嶋一彦君） ただいまの三好委員の御質問にお答えいたします。

28年度の広報誌面の作成業務といたしまして、はっきりまだ現段階では、誰にお願いするということは、確定する段階ではございませんけど、一応想定の中には、今ふるさと交流大使になっていらっしゃる方、この方をぜひ漫画を活用した事業に御協力いただいて、分かりやすい面白みのある広報を作成できればということで、今回の事業を提案させていただいております。

それから、この内容——540万円の内容につきましてですけれども、こちらの主な内容といたしましては、市報のコンサルタント費、それから毎月の美祢市の政策広報作成費としまして、カラーページによる漫画を使った政策の説明等をしてい

きたいと思います。それから、美祢市の例えば昔話等を織り込んだ広報の作成をしていきたいというふうにも考えております。その他交通費、諸経費等を含めまして540万という経費を提案させていただいております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 内容が充実して、ページ数もふえるのでしょうか。そして、漫画家は美祢市内には、たくさんいらっしゃると思いますが、今の聞けば一人ではないような気もしたんですが、内容が充実されると広報誌のページ数も多くなるのでしょうか、お尋ねいたします。

○委員長（高木法生君） はい、中嶋地域情報課長。

○地域情報課長（中嶋一彦君） ただいまの三好委員の御質問にお答えいたします。今想定しているページ数は1ページ、毎月1ページを想定しておりますので、全体のページ数としては内容によりまして少ない月もありますし、多い月っていうのもありますので、1ページは必ず確保していきたいというふうに考えております。よろしいでしょうか。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 29ページなんですけど、障害者の雇用の創出とあります。市役所の取り組みについて先ほど説明がありましたが、2人はと言われましたが雇用の創出で、この市役所のみならず、こういった情報が載るとかありましたが、市内のこういった……この方の待遇はどうなんでしょうか。正社員なのかどうかをお尋ねいたします。

○委員長（高木法生君） 大野総務部次長。

○総務部次長（大野義昭君） 今の三好委員の御質問にお答えいたします。今現在2名ほど障害のある方を雇用しております。これは正職員ではなくて臨時職員という扱いになります。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） なるべくなら臨時じゃなくて、正職員でしていただきたいなと思います。せっかくこうして障害の雇用ということに取り組んでいるのですから、よろしくをお願いします。

それと33ページなんですけど……

○委員長（高木法生君） ちょっと待ってください。大野総務部次長。

○総務部次長（大野義昭君） 今回の御質問の件なんですけど、この事業では対象は臨時職員なんですけど、別にちゃんとした正規の職員として障害者枠を設けておりますので、今年度も1人採用の予定になっております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） ありがとうございます。よろしくお願いします。

それから33ページなんですけど、先日もちょっと担当課の方に根掘り葉掘り聞いたんですけど、すいません。お試し暮らしの支援なんですけど、その……1週間か2週間の滞在ということでしたけど、そのあとのフォローが一番大切ではないかと思っておりますけど、再度そのフォローとか、それからせっかく来ていただいて、あとどうするか、そのフォローですね、それについてお尋ねいたします。

○委員長（高木法生君） 佐々木企画政策課長。

○企画政策課長（佐々木昭治君） 三好委員からの御質問にお答えをいたします。先ほどおっしゃいましたように、お試し暮らしをしていただきますが、その後のおっしゃるとおりフォローが非常に大切だと考えております。私どももせっかく来ていただいた方がそのままにならないような支援をしていきたいと考えております。具体的なことはまだ申し上げられませんが、御指摘のとおり私ども、それをしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） この33ページですかね、三世代同居の人口定住に協力している家庭には補助金をということなんですけど、これは新たに三世代になった方のように、話を聞けば。そうでなくて、今現に三世代が頑張って三世代で住んでいらっしゃるって、人口定住にも貢献していらっしゃるって、そういった方には何もないのでしょうか。御褒美——御褒美っていうか何か手立てっていうか、何かないのでしょうか、お尋ねします。それが就学援助金とかいうときは、一家の収入がその基準になって、その所得で就学援助を受けられるか受けられないかっていうことも決まってくるので、その三世代で頑張っている方には、何かあるといいなと

と思いますが、お考えをお尋ねいたします。

○委員長（高木法生君） 佐々木企画政策課長。

○企画政策課長（佐々木昭治君） 三好委員の御質問にお答えいたします。三世代同居等の促進事業について、もう少し詳しく御説明いたしますと、先ほど御説明のときにお話ししたように、親子の相互扶助を促進するというのと定住人口の増加を図るというのが、私どものこの事業では取り組みたいと考えております。限られた予算の中でなんとか効果の上がる事業を取り組んでいきたいと考えておりまして、具体的には平成28年4月1日以降に親、子、孫——孫というのは中学生以下の子どもさんを考えておりますけども、その方々のいずれかが転入をされたか、あるいは親、子のいずれかが新たに——美祢市内に今住んでいらっしゃるにしても結構なんですけども、美祢市内に新たに家を建てられて——建てられるか、中古物件を購入されるか、そのことによって親、子、孫が同居するか、あるいは親、子、孫の世帯が同一行政区内、あるいは住宅の距離が1キロ以内ですね。近居、近くに住んでいるということで、そういうかたちの状況になったときに、そしてまた一時的ではなくて6カ月以降その状態で経過した場合に補助金を交付しようとするものであります。

ですので、先ほどおっしゃったように市内にいらっしゃる方はということでしたけれども、ただ単純に今のその状況をされている方というのは多くいらっしゃると思いますけども限られた予算の中で政策的に進めていくということで、新たに家を建てることによって親の近くで家を建てるとか、そういう方も推進していきたいというふうなかたちも考えておりますので、そういうかたちで市内のお住まいの方は支援していけるのではないかなと考えております。

以上です。

○委員長（高木法生君） はい、岩本委員。

○委員（岩本明央君） 34ページをお願いいたします。大変基本的なことをお尋ねいたしますが、美祢駅トイレ改修工事というのがあります。美祢駅の駅舎トイレの所有権はどこにあるんですか。

○委員長（高木法生君） はい、中嶋地域情報課長。

○地域情報課長（中嶋一彦君） ただいまの岩本委員の御質問にお答えいたします。美祢駅のトイレの所有権は、現在JR西日本となっております。

以上です（「駅舎も」と呼ぶ者あり）駅舎も同じくJR西日本でございます。

○委員長（高木法生君） はい、岩本委員。

○委員（岩本明央君） そうすると他人の持ち物に対して改修工事をされるということでしょうか、1,300万円。

○委員長（高木法生君） はい、中嶋地域情報課長。

○地域情報課長（中嶋一彦君） ただいまの岩本委員の御質問にお答えいたします。先ほどの私の事業の説明の中で、ちょっと説明が足りませんでしたのでお詫び申し上げますけども、まずJR西日本が現在所有しております、美祢駅のトイレのほうを無償譲渡させていただきまして、そちらのほうを美祢市の事業として改修するということをございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） よろしいですか。はい、岩本委員。

○委員（岩本明央君） それでは、まだ美祢市のほうに所有権は変わってないっっちゃうことですか。

○委員長（高木法生君） はい、中嶋地域情報課長。

○地域情報課長（中嶋一彦君） ただいまの岩本委員の御質問にお答えいたします。まだ予算要望の——新年度の予算要望の段階でございますので、そちらのほうはまだ無償譲渡を受けていないということが現状でございますけれども、現在話は——協議は進めておるといところでございます。ですので、予算が可決されましたら、直ちにそちらの手続きに譲渡の手続きに取りかかりまして工事のほうに入るような計画でございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 猶野委員。

○委員（猶野智和君） 34ページの公共交通対策費のところでございます。ここでJR美祢線と生活バス路線のことがでておりますが、市民の皆様とお話しをしておるときによくでてくるのがJRの美祢線とこの生活バス路線との連結といえますか、時刻表——ダイヤといえますか、それがうまく噛み合ってなくて、特に厚狭方面に通学される方ですとか、そういう方が結構この辺りのダイヤ改正なりバス路線の時刻を改善していただけないかというお話がございますが、そういうことに関しましてはここに載っております地域公共交通確保維持改善事業というところで、お話し合いを今後されるのかどうか、その辺りをお聞かせください。



○委員長（高木法生君） はい、中嶋地域情報課長。

○地域情報課長（中嶋一彦君） ただいまの猶野委員の御質問にお答えいたします。

今回計画をしております、美祢市地域公共交通網形成計画の中でそちらの接続——当然JR、それからミニバス等の接続も考えた上での計画を策定していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（高木法生君） はい、坪井委員。

○委員（坪井康男君） 同じ問題です。その下に672万9,000円予算が付いてますよね、計上されておりますよね。私がかねてから2回ばかり今の路線バス、実態調査をされたらいかがですかということをお願いしておりました。いまだに恐らく何もされてないと思います。決めつけちゃいかんですけどね。

それで私、申し上げたいのはこの672万9,000円というのは、なんかこの改善計画をどこかに業務委託して、そこでつくっていただくと、こういうことですよ。その対象の中に今のような猶野委員おっしゃったようなこともあるかもしれませんが、そもそも1億2,000万、上にありますよね、1億2,087万4,000円。これが果たして妥当なのかどうなのか、ベストなのかどうなのかと、そういうこともこれ検討する——なんというか——計画なんでしょうか。策定しているのは誰が策定するんですか、誰に頼むんですかというようなお話です。よろしくをお願いします。

○委員長（高木法生君） はい、中嶋地域情報課長。

○地域情報課長（中嶋一彦君） ただいまの坪井委員の御質問にお答えいたします。

まず、前段のバスの現況調査につきましては、前回の決算委員会でもお答えしたと思うんですけど、そちらのほうは乗降調査のほうはやっております。バス事業者等も連携して乗降調査のほうは行なっておるといところでございます。

それから後段のところですけども、平成28年度の新年度の美祢市地域公共交通網形成計画という計画でございますけれども、その中の内容といたしましては、本格的な人口減少社会における地域活力の維持、向上、まちづくりと一体的な公共交通網の整備というところが目的でございますので、当然現状の計画の内容では、これを満たさないところがございますので、バスの乗り継ぎ、それから現状のバスの路線網も考慮いたしまして、総合的に計画を策定するというところでございまして、

こちらのほう策定する機関は、美祢市地域公共交通協議会というところで、今後策定——平成28年度に策定していく予定でございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） はい、坪井委員。

○委員（坪井康男君） それでは、今の協議会の予定されているメンバー、どういう方で何人ぐらいでおやりになろうとしておられるかお聞きします。

○委員長（高木法生君） はい、中嶋地域情報課長。

○地域情報課長（中嶋一彦君） 現在の美祢市地域公共交通協議会の委員としましては、委員の数といたしましては23名というところがございますので、こちらのほうを引き続き、こちらの方々が交通協議会を引き続きやっけていまして、その中で計画を策定していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。はい、山中委員。

○委員（山中佳子君） 4点ほどお伺いします。まず32ページです。一番下の10番、活性化対策費ということで美祢I J U促進事業、仮称ではございますが、定住促進協議会を設立しとありますが、この協議会の組織図はどのように考えてらっしゃるのか、それがまず第1点です。

2点目は次のページ、美祢里山らいふ促進事業ということで、これは業務委託をするというふうになっていますが、どちらに業務委託をされるおつもりなんですか。

それから、その下、Mine秋吉台ジオパーク活動応援事業というのがありますが、27年度はどのような団体にこれを応援事業として補助金を交付されているか、今まで出ている範囲で構いませんので、教えていただきたいと思います。

それから、また32ページに戻りまして、「行政情報等告知事業の地元コミュニティFMを活用し、市民に対し美祢市の行政情報と防災情報の周知を図ります」、これの設置場所、どちらに設置されるのか。

以上4点お願いします。

○委員長（高木法生君） 佐々木企画政策課長。

○企画政策課長（佐々木昭治君） 山中委員の御質問にお答えします。まず1点目の美祢I J U促進事業でございます、仮称ではありますが定住促進協議会を設立しよ

うと今予算要求——予算を提案させていただいておりますけど、この組織図ですが、今具体的には構成メンバーを申し述べることはできませんが、他の先進地事例がありますので、それを参考しながら構成メンバーを考えていきたいと思っております。いずれにしろ行政目線での予算執行ではなく、定住希望者を受けれる団体とか、そういう同じような目線で見れるような方々を構成メンバーに入れることも視野に入れながら情報発信とか情報提供、支援など、先ほどもちょっとお話しがありましたけども、支援などを積極的にそういう移住とかを考えていらっしゃる方を支援できるような組織にしたいと考えております。これがまず1点目の答弁です。

続きまして、2点目の美祢里山らいふ促進事業における収集業務を委託するのはどこの団体かということであったかと思っております。こちらのほうはまだ業者を特定しておるわけではございません。市内の団体でそういう業務を受けていただけるような方にそういう美祢市内の空き家をいろんなかたちで回っていただいて、探しだして、掘り出していただくというかたちを今考えております。

続きまして3点目、27年度のM i n e秋吉台ジオパーク活動応援事業の内訳ということでしたので、しばらくお待ちください。お待たせいたしました。平成27年度におきましては、12件の方に——団体に補助金を交付しております。交付決定額——まだ精算されている方もいらっしゃるのですが、単純にはこれ以内ですが交付決定額は475万円を交付決定額というかたちで行なっております。

その中の事業につきましては、例えばカキツバタを守る会という方々がそういう自分たちの保全活動に対して取り組んでいらっしゃる、そういうのにも充てておりますし、補助金を交付しておりますし、ジオパークへの取り組み、秋吉台カルスト洞窟学術調査隊という方々のそういう方々の活動に対して、補助金を交付したりとかしてありますが、たまたもし詳しい——今の詳細が必要でしたらまた御提供できれば、お渡ししたいと思います。

以上です。

○委員長（高木法生君） もう一つあった。はい、中嶋地域情報課長。

○地域情報課長（中嶋一彦君） ただいまの御質問の最後の御質問にお答えいたします。行政情報等告知事業の中でコミュニティFMの拠点施設といいますか、放送局の場所でございますけれども、こちらのほう、まず先ほど御説明の中で民間の方が設立されますとお答えいたしましたけれども、一応市民の方が今ここでは御名前は

言えませんけれども、6人の方が発起人となられまして設立されるという御予定で聞いております。

放送局の場所といたしまして、秋吉台のジオ拠点施設でございますけれども、展望台近くの旧展望荘のあたりを考えていらっしゃるようです。それから当然中継所が必要となりますので、アンテナ等設置される中継所に関しましては、桜山、伊佐町の桜山のところを考えていらっしゃるようです。

以上です。

○委員長（高木法生君） はい、山中委員。

○委員（山中佳子君） ありがとうございます。美祢里山らいふ促進事業ですけれども、これは何社かその……何社というか、個人でも構いませんが、公募はされる予定になっているのでしょうか。それとも行政のほうからそういう団体を選定されてお決めになるのか。それから、先ほどM i n e秋吉台ジオパーク活動応援事業というのは、これ上限はあるんですかね。475万ということは大体40万平均ぐらいかなとは思いますが。そしてその団体が分かりましたら、また後ほどでもいいですので、出していただきたいと思います。

○委員長（高木法生君） 佐々木企画政策課長。

○企画政策課長（佐々木昭治君） 2点ございました。山中委員の御質問にお答えいたします。まず、最初に美祢里山らいふ促進事業の空き家の情報収集の業務をどこに頼まれるのか、公募されるのかということでしたけれども、今現在その特定のところに収集業務を委託するということは今考えていませんので、今後予算が認められましたら業者の選定について検討していきたいと考えております。

続きまして、M i n e秋吉台ジオパーク活動応援事業につきましては、こちらのほうは最大1団体につき50万円となっております。ですので、1団体50万円—50万円以上あったとされても50万円までしかお出しすることができません。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） 今のに関連してなんですけど、1回受けたら何年間おけばまた次が——これが利用できるかどうかお尋ねします。それについてお尋ねいたします。最大1回が50万でしたけど、3年おきとかあるのでしょうか。

○委員長（高木法生君） 佐々木企画政策課長。

○企画政策課長（佐々木昭治君） 三好委員の御質問にお答えします。同じ団体が、また何年間後に受けることができますかという御質問の趣旨だったと思いますけれども、同じ事業をされた場合には認められません。同じ団体でも新たな事業されようとされるのであれば、認められる可能性はありますが、基本的にはこの補助金を受けてその事業を自分たちでやっていただきたいと、一人立ちしていくための支援事業ですので同じ事業に対して、またそれを何年か後に支援するという考えの事業ではございませんので、御理解をいただけたらと思います。

以上です。

○委員長（高木法生君） はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） すいません、たびたび。ちょっと疑問に思った点がありますがお尋ねいたします。ページが31ページなんですけど、美祢地域——美東地域にぎわい創出事業というのがありまして、「平成28年度と29年度の2箇年で美東総合支所を核とする公共施設の在り方、整備の方向性について調査を行います」とありますが、このにぎわいができるのは本当にうれしいんです。どういう方向にいくのでしょうか。なんかあり方とか整備とか聞けばなんか……とかく縮小されるんではないかなというふうな気がしてなりません、にぎわいがあるようにしたいんですが、方向をどのように思っておられるのでしょうか、お尋ねいたします。

○委員長（高木法生君） 佐々木企画政策課長。

○企画政策課長（佐々木昭治君） 三好委員の御質問にお答えします。三好委員おっしゃるとおり、にぎわいを創出するためにこの調査をするものです。今の現状をこのままではいけないということの中で、どうしたらよくなるかということを考えるための調査経費とお考えいただけたらと思っております。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、民生費を議題といたします。執行部より、説明を求めます。福田地域福祉課長。

○地域福祉課長（福田泰嗣君） 続きまして、3款民生費の説明であります。1項社会福祉費・1目社会福祉総務費、3番目になります。生活困窮者自立支援事業であります。生活保護に至る前の生活困窮者に対し、自立支援策の強化を図るもので委

託料など1, 118万8, 000円を計上しております。これは、近年の生活保護受給者の増加に歯止めをかける重要な事業と認識をしております。特定財源としましては、国庫補助金等825万3, 000円を計上しております。

次のページになりますが、臨時福祉給付金・年金支給者等支援臨時福祉給付金支給事業であります。消費税引き上げに伴う低所得者への影響緩和を目的とした臨時的給付措置であり1億7, 701万2, 000円を計上し、特定財源につきましては、全額国庫補助金であります。

続きまして、福祉タクシー助成事業であります。身体障害者手帳1級から3級及び療育手帳所持者を対象に、経済的負担の軽減のため、タクシー利用料の一部を助成するもので、529万1, 000円を計上しております。これは通院、買い物等、生活全般に御利用いただきまして、利用回数は年々ふえておるところでございます。

次に、自立支援医療給付費等事業であります。人工透析治療、心臓手術などの更生医療に対する医療費の公費扶助として1, 650万円を計上のほか、補装具給付事業に791万円、予算の概要は39ページに移りまして、介護訓練等給付事業に5億9, 026万5, 000円を計上しております。この事業は、障害のある方ができるだけ地域の生活と切り離されることなく、自立して暮らすことのできる環境を整備するうえでも重要な役割を持っていると考えております。特定財源としまして、いずれも国2分の1、県4分の1の額を計上しております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 河村高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（河村充展君） 続きまして、40ページに移ります。老人福祉費になります。老人保護措置事業につきましては、老人福祉法に基づく、養護老人ホーム等への入所措置に係る経費でございまして、807万4, 000円を計上いたしております。特定財源といたしまして、利用者負担金の155万6, 000円を計上しております。

次に、敬老会行事開催事業であります。毎年、市内各地区で敬老会行事が開催されておまして、その開催に係る経費として957万円を計上しております。

次に、敬老祝金支給事業であります。人生の節目の年齢を迎えられた高齢者の方に対しまして、祝金を支給する事業でございまして、1, 541万3, 000円を計上しております。

次のページをお願いします。次に、一つ飛ばしまして、介護保険事業特別会計繰出金でございます。予算額は5億273万6,000円で、特定財源といたしまして、国庫負担金269万6,000円、県負担金134万8,000円を計上いたしております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 福田地域福祉課長。

○地域福祉課長（福田泰嗣君） 続きまして、4目福祉医療助成事業費であります。乳幼児医療助成事業であります。乳幼児に係る医療費の自己負担額を助成するもので、現在0歳から3歳未満児について、市単独で所得制限を撤廃し医療費自己負担をゼロとしているところですが、平成28年度において対象年齢を0歳から未就学児全般へと拡充し、所得制限を設けることなく全額補助により自己負担ゼロといたします。

併せて、42ページに移りますが、こども医療助成事業を新設いたします。小学生の医療に要する経費のうち、所得制限を設け医療費の自己負担額を助成するものでございます。これら2つの事業によりまして、0歳から小学校6年生までのお子さんがおられる子育て世代に対する経済的負担の軽減を図るべく、5,385万5,000円を計上しております。

なお、適用は平成28年8月からでございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 河村高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（河村充展君） 続きまして、5目共楽荘費についてであります。共楽荘運営事業についてですけれども、こちらの予算につきましては、養護老人ホーム共楽荘の運営に係る経費であります。事務費につきましては、2,351万6,000円、生活費につきましては、3,431万7,000円をそれぞれ計上しております。財源のところでございますけれども、事務費につきましても生活費につきましても、それぞれ入所者負担金等を計上いたしております。事務費につきましては312万7,000円、生活費につきましては1,470万6,000円を計上しております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 杉原市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（杉原功一君） 続きまして、6目国民年金費、国民年金業務でございます。これは、国民年金の届出の受付等に係る事務費でございます。予算額は、32万1,000円を計上しております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 福田地域福祉課長。

○地域福祉課長（福田泰嗣君） 続きまして、7目人権対策費の説明になります。人権対策事業、人権啓発推進事業であります。人権推進大会参加経費、同和福祉援護資金償還金元金の返還金、啓発事業等で70万7,000円を計上しております。特定財源として、県委託金18万2,000円を計上しております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 河村高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（河村充展君） 続きまして、8目老人福祉施設費でございます。カルストの湯管理運営事業につきましては、高齢者福祉施設カルストの湯の管理運営に要する経費でございます。974万1,000円を計上いたしております。財源につきましては、施設の使用料等333万5,000円を計上いたしております。

続きまして、秋楽園組合運営事業でございます。山口市との一部事務組合で運営しております、養護老人ホーム秋楽園の運営に係る経費といたしまして、722万5,000円を計上いたしております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 杉原市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（杉原功一君） それでは続きまして、9目国民健康保険費、国民健康保険事業でございます。これは、一般会計から国民健康保険事業特別会計への繰出金です。予算額は2億8,558万7,000円、特定財源といたしまして、保険者支援分として国庫負担金3,023万8,000円、県支出金では保険税軽減分として負担金9,595万1,000円、軽減対策費助成に補助金1,018万7,000円を計上しております。

続きまして、10目後期高齢者医療費、6億309万6,000円を計上しております。このうち後期高齢者医療制度業務として、後期高齢者医療事業特別会計への繰出金は1億3,799万2,000円、特定財源に保険基盤安定負担金の保険税軽減分として、県負担金9,248万9,000円を計上しております。



以上です。

○委員長（高木法生君） 福田地域福祉課長。

○地域福祉課長（福田泰嗣君） 続きまして、2項児童福祉費・1目児童福祉総務費の説明になります。多子世帯等保育料軽減事業であります。平成27年度よりスタートいたしましたこの事業は、第1子が18歳までを対象として、第2子及び第3子が幼稚園、認定こども園、保育園に入園されている場合は、所得制限を設けず第2子を半額、第3子を無料とする県内トップレベルの事業であり、これに伴う市負担額は4,887万7,000円となります。さきに御説明いたしました、医療費の自己負担額を助成する事業と併せますと、子育て世代の経済的負担の軽減を高い次元で実現をすることになります。

次に、すくすくみね子育て応援事業であります。子育てに必要な情報を総合的に提供する子育て応援ホームページ「つぼみねっと」を平成28年4月にスタートいたします。このサイトの大きな特徴といたしまして、情報提供ツールに留まらず、「子育て」をキーワードに地域を繋げるコミュニケーションツールの役割を併せ持つことにあります。柔軟に地域との関わりを広げていくことで、魅力ある地域が形成され、ひいては地球公園、美祢市への定住につなげていきたいと考えております。これにかかる経費として、専属の職員を配置するなど226万9,000円を計上しております。

また、子育て支援事業を推進するにあたり、すこやか子育て基金事業として基金の積み立てをしております。

次に、児童クラブ運営事業であります。現在、市内12カ所に設置をしております児童クラブに加え、平成28年4月より新たに赤郷、真長田、伊佐中央幼稚園に児童クラブを設置します。赤郷、真長田につきましては、地域の皆様が運営協議会を設置され、運営にあたられます。15カ所の児童クラブの運営に係る経費として、5,605万5,000円を計上しております。特定財源としまして、国庫補助金1,688万8,000円、県補助金1,718万円、利用者負担、保育料になりますが、555万円を計上しております。

次に、地域子育て支援拠点事業であります。近年の少子化や核家族化の進行は地域社会を大きく変化させ、これに伴い、子育てに対して不安や孤独を感じる子育て世代がふえており、場合によっては児童虐待等にもつながる危険なケースもござい

ます。この課題は、美祢市が子育て環境を整備するうえで、大変重要事項であると認識をしております。このことから、これまで秋吉、大田の2カ所で実施をしておりました、子育て支援センターをひとつの拠点施設として専属の所長を配置し体制強化、事業強化を図っていきたいと考えております。併せて、子育てに関するあらゆる悩みについて相談支援を行う窓口、いわゆる「子育てコンシェルジュ」を設置し、不安の解消を図りたいと考えております。これにかかる経費といたしまして、514万6,000円を計上しております。特定財源といたしまして、国庫補助金、県支出金それぞれ170万8,000円を計上しております。

続きまして、2目児童措置費に移ります。私立保育園保育委託事業であります。市内私立保育園4園に対して、入所児童数に対し国の基準で定められた運営費を支払うものであり、2億5,025万1,000円を計上しております。特定財源としまして、国庫負担金9,577万4,000円、県負担金4,947万9,000円、利用者負担金2,611万6,000円を計上しております。

次に、認定こども園補助事業であります。子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、市内幼稚園型認定こども園に対し、運営の補助となる国が定めた公定価格に基づき、施設型給付費を支給するものであり、1億8,345万9,000円を計上しております。特定財源として、国庫負担金9,371万円、県負担金等5,960万7,000円を計上しております。

続きまして、3目母子福祉費、4目児童福祉施設費につきましてはお示しのとおりでございます。

続きまして、3項生活保護費に移ります。47ページになります。1目生活保護総務費では、システム保守・変更委託料など生活保護業務に係る事務経費を計上しており、2目扶助費では、生活保護受給者に対する生活扶助等給付費を計上しております。

続きまして、4項災害救助費に移ります。1目災害救助費では、災害救助者に対する援護事業経費として、見舞金の支給、災害援護資金利子補給金を計上しております。

以上、民生費の説明を終わります。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねいたします。38ページですが、人工透析の福祉タクシー券が出ていてありがたいのですが、1回に500円の券が1枚しか使われないということです。タクシー代が3,000円の時、2,500円払うようになるのでタクシーが使いにくいという声があります。これについては以前にもお尋ねしましたが、その後改善をお考えでしょうか、お尋ねいたします。

○委員長（高木法生君） 福田地域福祉課長。

○地域福祉課長（福田泰嗣君） 三好委員の御質問にお答えをいたします。今おっしゃいましたとおり、1回500円の補助でございます。これに関して一回の補助金を上げるという検討は今現在はしておりません。ただ先ほど説明いたしましたとおり、周知を徹底しておりますことから年々利用回数というのはふえておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） 3,000円の場合に500円券を6枚一緒に使えるかどうかをお尋ねいたします。

○委員長（高木法生君） 福田地域福祉課長。

○地域福祉課長（福田泰嗣君） 三好委員の御質問にお答えいたします。3人が一緒に乗ってという意味ですか。

○委員長（高木法生君） 1人がじゃろ。

○地域福祉課長（福田泰嗣君） 1人が一回で3枚使って……

○委員長（高木法生君） はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） 一回タクシーに乗った場合、3,000円かかるんです、3,000円。その時に500円券を1枚しか使えなくて、残りは2,500円を現金を出すようになります。だからその券を6枚を出して3,000円でできないかと聞いて——どうじゃろうかということをお私受けたんで、ちょっとそれについてお尋ねいたします。

○委員長（高木法生君） 福田地域福祉課長。

○地域福祉課長（福田泰嗣君） 申し訳ございませんでした。その場合も1枚500円のみを使用となります。

以上です。

○委員長（高木法生君） 使えんっちゅうことやね。はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） すいません。次にいきますけど、39ページの地域生活支援事業のところの地域活動支援センター「ひので」の指定管理料ですけど、これが昨年より減額になっていますが、これは秋芳町の「あじさい」でしたかね、あれと一緒にになったのですが、なぜ減額されているのでしょうか、お尋ねいたします。

○委員長（高木法生君） 福田地域福祉課長。

○地域福祉課長（福田泰嗣君） 三好委員の御質問にお答えいたします。「ひので」の指定管理料が減額となった理由でございます。これは、利用者の減というところで率的な委託料を計上したというところでございます。「あじさい」の廃止に伴うものの影響というものはございません。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） ほかにございせんか。はい、山中委員。

○委員（山中佳子君） 43ページ、8目老人福祉施設費になります。カルストの湯管理運営事業ということで、28年度の予算は昨年度より201万5,000円ふえております。この根拠といいますか、修繕費に使われるのか、どこに行くのかちよっと教えていただきたいと思ひます。

○委員長（高木法生君） 河村高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（河村充展君） ただいまの山中委員の御質問にお答えしたいと思ひます。大きくは、老朽化に伴う修繕箇所がかなりふえてきているというところもございまして、地域の方からも要望が出ております。そういったかたちがすでにございましたので、施設整備工事や修繕費、そういったものを計上させていただいてるところでございまして。

以上です。

○委員長（高木法生君） はい、山中委員。

○委員（山中佳子君） かなりあの施設も古くなりまして、要望がたくさん出ていると思ひますが、今現在、男性用出入口の戸の建て付けが非常に悪くなっております。そこをまずしていただきたいと思ひますし、シャワーの故障が非常に多い。そして軟水器がちゃんと機能しているのかもチェックしていただきたいと思ひます。それからマッサージ器については、もうかなりの期間故障しておりますが、これの整備もよろしくお願ひしたいと思ひます。このカルストの湯は老人福祉施設

としての機能がありますが、温泉ということで非常に人気がありまして市外からもたくさんの方が見えておりますし、入られている方もふえてきているということで、ぜひ施設の整備をお願いしたいと思います。

○委員長（高木法生君） 要望ということでいいですね。

○委員（山中佳子君） はい。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。次に、衛生費を議題といたします。執行部より説明を求めます。西山生活環境課長。

○生活環境課長（西山宏史君） 続きまして、4款衛生費の御説明に入ります。1項保健衛生費・1目保健衛生総務費の飲料水水源確保事業でございます。予算の概要は47ページとなります。こちらでは担当課の表記を健康増進課としておりますが、申し訳ございません、生活環境課が正しい表記でございます。恐れ入ります。お手元の資料の修正をお願いいたします。さて、飲料水水源確保事業は、飲料水を確保するためのボーリングに対して、事業費の3分の1、30万円を上限として補助する事業で、平成28年度は4件120万円の支出を見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 内藤健康増進課長。

○健康増進課長（内藤賢治君） 続きまして、予算の概要48ページ、看護師奨学金給付事業でございます。これは、市内医療機関の看護師を確保するための奨学金貸付事業で継続4名、新規3名分を見込み、420万円計上しております。

続きまして、2目予防費、予防接種事業でございます。この事業の主なものは、予防接種法に基づく予防接種で、日本脳炎、高齢者のインフルエンザ、BCG、ポリオ等接種を法が規定する対象年齢者に個別接種する事業で、8,494万6,000円を計上しております。特定財源として、予防接種事故健康被害補償負担金289万9,000円、高齢者インフルエンザ予防接種及び成人用肺炎球菌予防接種個人負担金1,391万5,000円を見込んでおります。

次に、がん検診事業でございます。これは、がん予防の一環として、個別検診・集団検診の2つの方法により胃がん検診・肺がん検診・大腸がん検診・腹部超音波検診・乳がん検診・子宮がん検診・前立腺がん検診等を実施する予定としており、

事業費4,443万7,000円を見込んでおります。この事業に関する特定財源として、検診時の個人負担金436万円を計上しております。

次に、がん検診推進事業でございます。これは、がんの早期発見と受診促進を図るため一定の年齢に達した人に対し、子宮頸がん、乳がん、大腸がん検診対象者に無料クーポン券を送付するもので、133万7,000円を見込んでおります。この事業に関する特定財源として、国庫補助金53万9,000円を計上しております。

次に49ページ中ほど、出産時支援事業でございます。これは、新規事業として出産時等に交通手段がなく、美祢市内から出産医療機関までタクシーを利用した場合にタクシー代1万円を上限に助成するもので、事業費69万円を見込んでおります。

次に、育児等健康支援事業でございます。予算として206万円を計上しており、国と県補助金合計41万円を見込んでおります。これは、主に乳幼児とその保護者を対象とした様々な啓発事業で、事故予防、予防接種、離乳食、虫歯予防等をテーマとし、発育相談、調理実習、教室、訪問指導等を行っていくもので、また、新たに年長の園児を対象に虫歯予防のため、育児等健康支援の一環としてフッ化物洗口事業を行います。

以上です。

○委員長（高木法生君） 西山生活環境課長。

○生活環境課長（西山宏史君） 続きまして、予算の概要50ページ、1項保健衛生費の続きで、4目環境衛生費のうち、地球温暖化対策推進事業でございます。当該事業のうち、事業費支出のほとんどを占めるのが電気自動車充電設備管理運営事業でございます。電気自動車充電設備は、平成26年7月26日より、道の駅おふく、道の駅みとう、秋芳洞第1駐車場の3カ所で一般使用を開始しており、平成28年度についても電気料、保守点検委託料等、管理運営費として233万4,000円を計上しております。予算の概要の財源内訳の欄にその他として100万円の歳入を見込んでおりますが、これはトヨタ、日産、ホンダ、三菱、以上4つの自動車メーカー他が出資した合同会社である日本充電サービスからの施設の維持管理に関わる補助金を計上しておるものでございます。

続きまして、5目斎場費、斎場管理運営事業でございます。現在、市が運営する

2つの斎場のうち、大嶺町にあるゆうすげ苑は平成27年度より5年間、指定管理による管理運営を行うこととしており、平成28年度予算として指定管理料等2,466万3,000円を計上しております。

一方、美東町にある船窪山斎場につきましては、委託による管理運営を行うこととしており委託料等732万3,000円を計上しています。財源内訳にその他として使用料52万5,000円を見込んでおります。

次に6目環境保全費の大気等測定事業でございます。このうち大気測定事業については、市内27カ所において雨水を溜め、毎月1回これを採取、分析して、降下ばいじん量の測定等を行うもので、419万1,000円を計上しております。

次に、予算の概要では51ページになりますが、4款衛生費・2項清掃費・1目清掃総務費の合併浄化槽設置整備事業でございます。これは、公共下水道、農業集落排水等の処理区域外での合併浄化槽設置に対し補助金を交付するもので、2,330万4,000円を計上しております。この事業の財源として、循環型社会形成推進交付金という国庫支出金776万8,000円を見込んでおります。

続きまして、2目塵芥処理費の廃棄物リサイクル推進事業でございます。これは、ごみ収集袋の作成や市内の家庭からごみステーションに出されたごみの収集、運搬を行う事業で事業費1億1,651万3,000円を計上しております。財源内訳のその他に3,376万9,000円と記載しておりますのは、ごみ収集袋の売上収入等を見込んだものでございます。

次は、カルストクリーンセンター管理運営事業でございます。カルストクリーンセンターは主に市内の家庭から排出される可燃系の一般廃棄物を処理する施設ですが、その管理運営費用として1億3,161万3,000円を計上しております。財源内訳のその他に689万1,000円とありますのはカルストクリーンセンターへのごみ持ち込み手数料でございます。

続きまして不燃物最終処分場管理運営事業でございます。不燃ごみの持ち込み先のうち、美祢最終処分場と美東最終処分場の維持管理、不燃系一般廃棄物の処理費用で例年約1,800万円程度の事業費を計上しておりますが、平成28年度は美東最終処分場で計量器の設置費用900万円を盛り込み2,699万円としております。財源内訳欄に地方債900万円と記しておりますが、これは計量器の設置費用について過疎債を充当する予定であるということでございます。

次に、3目し尿処理費の衛生センター管理運営事業でございます。衛生センターでは市内で排出される、し尿及び浄化槽汚泥の処理を行っており、平成28年度は6,279万1,000円の管理運営事業費を見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 内藤健康増進課長。

○健康増進課長（内藤賢治君） 次に予算の概要は52ページ、4項病院費・1目病院事業費、病院等事業会計繰出事業でございます。昨年の当初予算に比べて509万8,000円の減額となっておりますが、これは主に職員共済費追加費用補助金、基礎年金拠出金補助金における共済掛金負担率改正によるもので、8億3,993万9,000円予算計上しております。

以上で、衛生費を終わります。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。この際、暫時2時25分まで休憩いたします。

午後2時05分休憩

.....  
午後2時25分再開

○委員長（高木法生君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。初めに労働費を議題といたします。執行部より説明を求めます。白井建設経済部次長。

○建設経済部次長（白井栄次君） それでは、まず労働費につきまして御説明をさせていただきます。予算の概要書、52ページをごらんいただけたらと思いますが、労働費につきましては、基本的に前年度と同様の予算編成となっておりますので、詳細の説明につきましては省略をさせていただきたいと思っておりますけれども、一つほど恐れ入ります、53ページをお開き願いたいと思っております。53ページの下から2番目に4目勤労者福祉施設費とございますけれども、この件についてのみ御説明をさせていただければと思います。これは、美祢市勤労福祉会館並びに美祢勤労者総合福祉センターの二施設の管理に係る経費でございます。指定管理料として2,157万8,000円を計上いたしましたものが主なものでございます。前年度と比較い



たしまして、174万7,000円の減は、前年度実施いたしました屋根防水補修等工事の減が主な要因でございます。

なお、これら二施設については、平成28年度をもって指定管理期間が満了となることから、平成28年度中に選定審査会を設け、平成29年度以降の指定管理者の選定を行う予定といたしておるところでございます。

労働費につきましては、以上でございます。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め質疑を終わります。次に、農林費を議題といたします。執行部より説明を求めます。末藤農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（末藤勝巳君） それでは、農林費につきまして御説明を申し上げます。概要につきましては、54ページの上段になります。6款農林費・1項農業費・1目農業委員会費でございます。28年度の予算額は4,136万6,000円でございます。農業委員会運営事業の中の報償金に151万円を計上しております。これは、農地流動化推進事業におきまして、農業委員がその推進委員となり、農地の貸し手・借り手の仲介を行っておりますが、農地を集積することによりまして、農業経営の安定を図るとともに耕作放棄地の発生を防止するための費用でございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 志賀農林課長。

○農林課長（志賀雅彦君） 続きまして、農業振興費以降の予算の概要について御説明申し上げます。

最初に、3目農業振興費、農業振興団体支援育成事業の農業管理センター運営事業として、1,050万円を計上しております。これは、JA山口美祢に農業の総合窓口としての農業管理センターを設置しておりますが、この運営に対する助成金です。また、当センターに新たに新規就農者相談窓口設置の支援を行い、新規就農者の掘り起こしを図ることとしております。

次に、はじめてみ～ね野菜チャレンジ事業として、150万円を計上しております。これは、契約栽培を推進し、作付け拡大を図るため、作物を新たに導入する初

期経費の軽減を図るための事業です。この事業は、契約栽培をされた面積に対して、1年目に10アール当たり3万円、2年目に2万円、3年目に1万円を補助するものです。

続きまして、予算の概要は55ページをお開きください。新規就農者支援対策事業です。この3つの事業は特に重要と考えており、積極的に推進してまいります。1 青年就農給付金事業としまして、新規就農する青年に対する給付金として1,350万円を計上しております。財源としまして、国全額補助の県支出金1,350万円を予定しております。

次に、2はじめてみ〜ね農業応援事業としまして、450万円を計上しております。この事業は、山口県立農業大学生の学費等の補助を行い、市内での就農を促進し、就農時の初期投資の軽減を図り、新規就農者の定住を促進するための事業です。この事業は、先ほど農業管理センターで御説明申し上げましたが、農業管理センターと連携をして推進してまいりたいと考えております。

次に、3新規就農者定着促進事業につきまして、269万円を計上しております。この事業は、国の農の雇用事業終了後の1年目90万円、2年目60万円、3年目30万円を新規就農者を雇い入れている事業者に支援するものです。財源としまして、県支出金134万5,000円を予定しております。

続きまして、予算の概要の56ページになります。農地中間管理事業として、2,122万7,000円を計上しております。この事業は、農地中間管理機構を介して農地の集積・集約化を促進し、効率的かつ安定的な生産構造を目指すための事業です。主な予算は、機構集積協力金の1,920万円です。財源といたしまして、国全額補助の県支出金1,920万円及びその他の財源で県委託金等の198万8,000円を予定しております。

次に、農業経営体質強化事業につきまして、3,647万2,000円を計上しております。この事業は、集落営農法人等が取り組む、高収益化、低コスト化を図るため、機械導入等に係る経費を支援する事業です。

続きまして、4目農地費、予算書の概要の57ページをお開きください。上から3番目の団体営農地防災事業におきまして、7,200万円を計上しております。これは、危険ため池を改修する事業で、伊佐町大浴地区ため池の測量設計と工事、及び秋芳町横尾ため池の測量設計を行います。財源としまして、国55%、県35%

補助の県支出金 6, 480 万円及びその他の財源で 2% の地元負担金 66 万円を予定しております。

続きまして、5 目畜産業費、畜産振興推進事業に 357 万円を計上しております。これは、畜産振興を図るための経費で主に山口美祢農業協同組合畜産部会に対する補助金 231 万円を予定しております。

予算の概要につきましては、58 ページです。資源循環型肉用牛経営育成対策事業におきまして、肉用牛の増頭と資源循環のために畜舎整備を推進するための経費を補助する 81 万 4, 000 円を計上しております。

続きまして、2 項林業費・1 目林業総務費です。秋吉台山焼き事業として 1, 062 万 3, 000 円を計上しております。

続きまして、2 目林業振興費です。一番下になります。美しい山づくり事業として、1, 346 万 8, 000 円を計上しております。これは、竹林の維持管理や間伐、作業道の開設を行い、安定的な竹林資源の供給体制を確立するための事業です。また、有害鳥獣進入防護柵の外周を整備する新たな県事業、地域が育む豊かな森林づくり推進事業を行うこととしております。財源といたしまして、県支出金 560 万円を予定しております。

予算の概要は、59 ページです。3 目森林整備費です。流域公益保全林整備事業として、4, 625 万 2, 000 円を計上しております。これは、美祢市有林に関して適切な保育施業を行い、自然環境の保全の推進を図る事業であります。財源といたしまして、県支出金 3, 064 万 2, 000 円とその他の財源といたしまして、搬出間伐による収入 720 万円を見込んでおります。

続きまして、5 目治山事業費です。小規模治山事業です。1 小規模治山整備事業として、民有林地の山地崩壊の復旧及び予防のため、2カ所の小規模治山工事 1, 210 万 8, 000 円と、2 小規模治山事業補助事業として、個人の治山事業に対する補助金 150 万円を計上しております。財源としまして、2 分の 1 県支出金の 599 万 4, 000 円及びその他としまして受益者分担金 395 万 6, 000 円を予定しております。

続きまして、6 目有害鳥獣対策事業費です。予算の概要は、60 ページです。有害鳥獣捕獲奨励事業として、1, 254 万円を計上しております。有害鳥獣捕獲奨励金の補助、狩猟免許取得に対する支援等を予定しております。また、新たに被害

防止のため、各種団体と連携した新たな取り組みを実施する予定としております。

一番下になります。有害鳥獣被害防止対策事業として、2,774万7,000円を計上しております。捕獲機材の導入事業、侵入防止対策事業を予定しております。財源としまして、国全額補助の県支出金を予定しております。

以上で、6款農林費の説明を終わります。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。はい、岩本委員。

○委員（岩本明央君） これは要望にもなりますが、先般の村田市長さんの予算の提案説明の中にもありましたが、「農林費では」とあって、前年度比5.4パーセント減の10億7,822万という御挨拶がありました。先ほど来も減額補正がたくさん出てきております。新年度ではぜひですね、関係者に対して早く事業名なり事業内容を、補助率等を説明していただきますようお願いをしておきます。よろしくお願ひします。

○委員長（高木法生君） ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め質疑を終わります。

次に商工費を議題といたします。執行部より説明を求めます。白井建設経済部次長。

○建設経済部次長（白井栄次君） 続きまして、商工費につきまして御説明をさせていただきます。予算の概要につきましては、60ページでございます。まず、1項商工費・1目商工総務費、総額では前年度と比較をいたしますと2,307万4,000円増の9,135万7,000円を計上いたしてございます。

内訳についての御説明でございますけれども、まず、竹材等資源活用事業におきまして3,836万6,000円を計上いたしております。美祢市農林資源活用施設につきましては、昨年12月の定例会におきまして、平成28年度から30年度までの3年間、美祢農林開発株式会社を指定管理者に指定する旨の議決を賜っておりますのでございますけれども、これに基づいて、初年度にあたります平成28年度の指定管理料として計上された1,966万円、それから、竹材等資源活用事業運営補助金として計上されております1,700万円が主なものとなっております。

続きまして、61ページをお開き願いたいと思います。一番上からですが、

第三セクター改革推進事業として前年度と同額の36万7,000円を計上いたしております。

恐れ入りますが、ここで予算説明書、白いほうの冊子でございますけれど、こちらの240、241ページをお開き願いたいと思います。右側のページ、241ページのおよそ中ほどに産業再配置促進環境整備費補助金返還金として720万円を計上いたしてございます。これは、昭和59年に中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律に基づきまして、美祢市ほか3市と国、それから民間企業が共同で総額2億円を出損金として拠出を行い、財団法人やまぐち産業振興財団の基金事業として保証事業を開始をいたしたところでございますけれど、その後、平成13年度以降は新たな保証案件もなく、一定の役割を終えたものとして平成23年度におきまして、平成27年度末を超えない範囲で終了時期を設定するとともに、翌年度までに国庫補助金相当額を国に返還することが決定をされたところでございます。

本市におきましては、当時800万円の出損を行ってございましたが、その内720万円が国庫補助金でありましたから、今回、この720万円を国に対して返還をいたすものでございます。なお、財源につきましては、左のページの特定財源のその他の欄の、諸収入として同額の720万円が記載をされてございます。財団法人からの同額の返還金を充てることといたしておるところでございます。

それでは再び、予算概要の61ページのほうに戻っていただけたらと思います。61ページの上から2番目でございますけれど、2目商工振興費でございます。前年度と比較いたしますと329万8,000円増の1億2,718万5,000円を計上いたしてございます。

まず、商工業活性化事業におきましては、商工会支援事業として1,000万円、商店街活力アップ支援事業として210万円をそれぞれ計上いたしております。

次に、3の元気みね未来創造補助金につきましては、新規事業で90万円を計上いたしております。これは、新たな需要や雇用の創出・維持等を促し、地域経済を活性化させることを目的に、市内に事業所の本店を置く創業者や継業者に対して官公庁への提出書類作成に係る経費等に対し補助するものでございまして、補助率は5分の4、補助限度額は30万円で、平成28年度におきましては3件を見込んでおるところでございます。

次にその下、4番目の移住創業等支援事業補助金につきましても新規で60万円

を計上いたしております。これは、中山間地域で起業・継業を希望する人材を首都圏等から呼び込み、住民等が求めるサービスなど地域ニーズとのマッチングや開業支援等を行うことにより、ビジネスづくりと移住促進を図るといふ県の事業に呼応して実施するものでございます。この事業費におきまして改修費や設備整備費等に対して交付をする予定といたしております。

また、県が示す条件に適合すれば、総額最大で160万円の補助金等が交付されるものでございます。この事業につきましては、県の制度に倣い、実施期間を平成31年度までの4年間としておるところでございます。この補助金は、既存の美祢あきない活性化応援事業とともに施設整備などハード事業に対して補助するものでございまして、一つ前に御説明させていただきました元気みね未来創造補助金は、ソフト事業に対して交付するものとしてそれぞれ捉えておるところでございます。

次に、5のプレミアム付き商品券発行事業補助金では2,500万円を計上いたしております。今回の事業量は、プレミアム率10%の商品券を2万セット販売いたすことを計画いたしております。これまでと同様に1人につきまして5セットの限度数は変わりませんが、今回は抽選により商品券購入者を決定する方法に改めようと考えております。これによりまして、購入希望者は往復はがきを購入し、事前の申し込みをしていただかなくてはなりませんけれども、公平性を確保するという観点からは非常に重要なことであるというふうに考えておるところでございます。

また、大型店と個店の共通利用券と個店専用利用券の2種類を発行いたしまして、この事業の効果をできる限り多くの店舗に波及させようという取り組みを行おうとしておるところでございます。

ページが変わりまして、62ページの1番上でございます。中小企業融資事業におきまして、美祢がんばる企業応援資金融資事業として7,414万2,000円を計上いたしております。この新規事業につきましては、平成26年10月に創設をされました中小企業者融資事業、いわゆるみね発らつあきない応援資金融資制度が本年度末をもって失効されますことから、小規模企業者融資制度と併せまして融資制度の見直しを行い、その結果、今回新たに創設をいたすものでございます。

次に、美祢あきない活性化応援事業につきましては350万円、住宅リフォーム助成事業につきましては200万円、そして交流人口拡大事業につきましては美祢

ランタンナイトフェスティバル開催事業として600万円を、それぞれ計上いたしております。美祢あきない活性化応援事業及び住宅リフォーム事業につきましては、前回、国の交付金事業において対応いたすため、平成26年度補正予算で計上し、繰越事業として実施いたしましたものでございますので、新年度におきましては全額一般財源となります。なお、住宅リフォーム事業につきましては、補助率は工事金額の10%、上限額は10万円でございます。

次に、美祢ランタンナイトフェスティバル開催事業につきまして、前年度と比較をいたしますと50万円増加をいたしております。このたび、台湾南投縣の計らいによりまして、ことし台湾各地で開催をされましたランタンフェスティバルにおきまして使用されたランタンの一部を美祢市が寄贈を受けることとなりました。その大きさは高さが約でございますけれども14メートル、幅が8メートル、奥行きが4メートルとかなりの大きさになります。大幅な電力使用量の増が見込まれるということから、電源の増設に対する経費を追加いたしましたものでございます。

次に、流通対策費につきましては、総額で51万9,000円増の242万5,000円を計上いたしてございます。主要事業として、消費者相談窓口機能強化事業221万9,000円を計上いたしてございます。これは、センターの管理経費や相談員の配置に係る経費等に対応するものでございまして、特定財源として地方消費者行政推進事業補助金215万1,000円を計上いたしております。

また、平成28年度におきましては、新たに消費生活センターを設置することといたしてございまして、関連議案を本定例会において提出をさせていただいておるところでございます。

○委員長（高木法生君） 綿谷総合観光部次長。

○総合観光部次長（綿谷敦朗君） それでは、予算の概要の63ページをお開きください。4目観光費でございます。一番目の観光推進体制強化事業、観光関係団体連携強化事業として、1,905万6,000円を計上しております。これは、美祢市観光協会補助金1,873万3,000円が主なものであります。運営費補助として協会役職員の人件費及び手当であります。増額分につきましては、平成28年度より組織の自立を促進するため市職員の派遣を取り止めることによる人的支援分を財政支援に移行するためのものでございます。

続いて2番目、観光地域づくり支援事業補助金として318万2,000円を計

上しております。主なものとして、国が進めております地方版DMO構築に向けた美祢市内の多様な関係者が連携し、幅広い資源を最大限に活用した観光地域づくりを行うための補助金290万円であります。

次に、予算の概要64ページをごらんください。新たなコンテンツを活用した情報発信事業として936万円を計上しております。これは、AR技術を活用し、市内の観光資源の解説等を漫画を使用して分かりやすく紹介するものであります。平成27年度は、秋吉台周辺の情報整備を行っており、平成28年度については、これをさらに広げていくものであります。

続いて、まるごとMineビジュアル発信事業518万4,000円を計上しております。これは、平成24年度に作成いたしました観光DVDですが、日本ジオパーク認定など、紹介内容に変更が生じており、最新の情報を凝縮した視覚効果の高いDVDを作成するものでございます。

次に、イベント応援隊事業500万円を計上しております。美祢市内主要イベントの企画運営に携わるマンパワー等の確保を含めた支援体制の構築を図ろうとするものでございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 繁田観光総務課長。

○観光総務課長（繁田 誠君） それでは引き続き、観光費の中の観光施設改修事業について御説明をいたします。主な事業といたしまして、2江原公衆便所等設置事業です。予算額は、1,422万6,000円です。財源内訳といたしまして、うち1,420万円が地方債となります。内容は、重要なジオサイトの一角である江原地区を訪れる観光客のおもてなしとして利便性を高めるために、トイレ及び休憩所を設置するものでございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 白井建設経済部次長。

○建設経済部次長（白井栄次君） 続きまして、概要の65ページでございます。一番上からでございますけれど、5目道の駅管理経費でございます。主要事業につきましては、道の駅活用促進事業が計上されてございますけれど、これは道の駅おふく並びに道の駅みとうの管理運営に係る経費として3,228万2,000円を計上いたしております。これらの二施設につきましては、昨年12月の定例会におき



まして、平成28年度から30年度までの3年間、道の駅おふくにつきましては美祢観光開発株式会社、それから道の駅みとうにつきましては、株式会社みとう駅を指定管理者に指定する旨の議決を、それぞれ賜っているところでございますけれど、これに基づいて、初年度にあたる平成28年度の指定管理料として2,176万円が主なものとなっております。

次に、7目でございます。企業誘致対策費でございますけれど、これの中で前年度と比較をいたしまして258万2,000円の減となっておりますけれども、この主な要因といたしましては、本市が設けております誘致企業に対する特別な優遇措置における雇用奨励金の対象者が減となったことによるものでございます。

それから、概要書の66ページをごらん願えたらと思います。9目六次産業化推進事業費につきましては958万5,000円を計上いたしてございます。前年度におきましては、地域ブランド化推進事業やミネコレクションプロモーション事業等について、平成26年度の繰越事業として対応いたしましたため、前年度の当初予算と比較して539万6,000円の増となったところでございます。

主要事業については、まず六次産業化スキルアップ事業におきまして六次産業化推進協議会開催経費やセミナー等の開催に伴う経費として35万3,000円計上いたしますとともに、六次産業化の掘り起こしを行うとともに地域ブランド化を推進するため、六次産業化振興推進事業において120万円、地域ブランド化推進事業において200万円をそれぞれ計上いたしております。

次に、ミネコレクション推進事業におきましては、まず、ミネコレクション認定事業において、ミネコレクション認定審査会に係る経費として26万4,000円を計上するとともに、認定商品の情報発信を国内外に向けて行うミネコレクションプロモーション事業として535万5,000円、認定商品の商品力向上のためのセミナー等を開催するミネコレクションブラッシュアップ事業として11万5,000円を計上いたしてございます。特に、ミネコレクションプロモーション事業につきましては、ミネコレクション認定者の賛同を得て、昨年9月に認定者協議会を設立いたしましたところでございますけれど、現在、官民一体となった取り組みを進めているところでございます。

それから、情報提供でございますけれど、本日 t y s 山口放送におきまして、美祢地域の——ミネコレクションにつきましての放送がなされる……時間につきまし

ては6時15分からの地方版ということでございますけれど、市内の認定事業者のインタビュー等も出ておるということでございますので、御紹介をさせていただければと思います。

商工費につきましては、以上でございます。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。はい、坪井委員。

○委員（坪井康男君） 予算概要書60ページでございます。竹材等資源活用事業についての質問でございます。これでまいりますと、平成28年度3,836万6,000円が計上されておりますが、先ほどの予算書の中を見ますと指定管理料が1,966万、それから補助金が1,700万とこうなっておりますよね。それでね、これ平成27年度は確か補助金1,700万は同じですよ。それで指定管理料は千、確か500万円だったと思います。その時に、800万円は、あれ何ていうんですかね、農林資源活用施設で行うカップサラダとかカット野菜とか竹の子の水煮とか、ああいうものの経費不足補填、それから800万円か700万円かどちらか忘れましたが、統括管理者の人件費だったと思います。それで、この28年度は統括管理者の人件費は全く同じですよ。あれ、もっと多いんでしょうか、そこがはっきりしませんが、例えば700万円か800万円としますね。そうするとあと1,000万円が農林資源活用施設の指定管理料になりますね。ネットでね、私これ疑問に思いますのはね、28年度から30年度まで指定管理なんですけど、なんだか知りませんが、どんどこんどこ指定管理料が膨らんでいっている。つまり、どう言うんですかね、赤字部分がふえていると、指定管理のね。それについて、今現状はいったいどうなっているのかね、以前はカップサラダですかね、あれ一日5,000パックっていう計画書が出たことがありますけどね、25年の何月ですかね。その後こういうね、指定管理業務の内容についての何らの方向性とかね、計画とか出されてないんですよ。内容的には。それで結局最近では、なんかカップサラダじゃなくてカット野菜ですか。そんで夜中まで残業で仕事しておると、篠田副市長がこの前お話しだったですよ。それで従業員が疲弊しているって。でね、なんかその辺のところ、事業の内容が——事業の内容って言いますかね、指定管理ですから変なんですけど、事業内容って言っているんでしょうか。何度も私は質問申し上げて、その都度かくかくそういうとで、しゃきつとしないんですよ。要するに今回

この組まれた、人件費がいくらで、それから農林資源活用施設の指定管理に関わる赤字部分がいくらっていうのをちょっと示していただきたい。

それから事業内容そのものです。それはいったいどうなっているのか。カップサラダまでは何か聞きました、ちゃんと。計画書も出してきました。出されております。だけどいつの間にかカット野菜ですか。そういうのに変わっているようでしてね。だからその辺の内容を御説明いただきたい。

それから、ついでに聞きます。次の美祢観光開発株式会社の改革推進委員会ですね。これはもともと26年からですかね、設置されたのは。26年設置されて年間だいたい3回開かれてますね。それから27年度も、今まで2回開かれてまもなく3月ですか、開かれますね。これによりますと28年度も三回程度開きになると、こういうことですね。それで検討委員会というのは永遠と続くんですか。もともと国のガイドラインが出てきましたよね。三セクの。あれに従って本当に抜本的に見直しをする必要があるのかないのか。そういうことを検討する委員会であったらうと私思っているんですが、なんだかエンドレスでずっと続くというふうにお見受けします。その辺のところは——もう、いったい検討委員会というのは役割とか位置づけていったい何なんだと。多分28年度はゴーイングコンサーンとして、果たしてやっていけるのかどうなのかというのが、あれになると思いますけどね。だけどその、そうこうしているうちに日が暮れるんですよ。だから、その辺のところをきちっとお答えいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（高木法生君） 白井建設経済部次長。

○建設経済部次長（白井栄次君） ただいま、坪井委員からの二つですか、御質問をいただきましたけれども、お答えさせていただければと思います。

まず一つ目の質問の主旨といたしますれば、指定管理料の内訳と申しますか、増額の内容ということで説明させていただければと思うんですけれども、今回1,700万計上いたしておりますけれども、前年度と比較いたしますと人件費部分は新たに人材登用いたしましたので、これに関わります人件費部分がおよそ六百万円程度、それから今後の取り組みにも影響いたしますけれども新規商品を開発するという、この開発経費として、百万円程度計上しておるといふふうに認識しております。

今後の農林開発におきます指定管理業務の今後の成り行きというところですね

ど、平成27年3月に美祢農林開発株式会社におきまして経営改善計画中期ビジョンの策定をされたところでございますけれども、御承知のとおり昨年の6月には社長が交代いたしまして、9月には新しい統括責任者、現場責任者が参られまして現在に至っておるわけでございますけれども、この間大きな事業内容の見直しをするということ承っておりますけれども、まだ具体的にはどういった形に変更するかにつきましては、まだ具体的には資料等いただいてないところでございますけれども、ただ野菜活用事業につきまして、これまで市外産の野菜をたくさん使いコストを——どう言いますか、利益ばかりを求めてという事業形態につきまして非常に御批判をいただきまして、この辺につきましては私どもも、会社としても非常に反省をいたしておるところでございます、現在市外からこれまで搬入しておりました野菜につきましては、ストップをしておると。今後市内産の野菜を活用していく今準備を進めておる段階であるというふうに承っておるところでございます。

それから、続きましての……第三セクター改革推進事業について、この委員会につきましてでございますけれども、このたび坪井議員からは一般質問としてこの第三セクターに関わる部分も質問内容として頂戴いたしておりますけれども、重複する部分もございまして、具体的にはその場で改めてお示しさせていただきたいと思っております、第三セクターの改革推進委員会につきましては私どもの認識しておるところでは美祢市として第三セクターを運営していくにあたって専門的に弁護士さん、中小企業診断士、社会福祉労務士さん、それから会計士さんとそれぞれ専門の資格をいらっしゃる方々にお集まりいただいておりますので、美祢市が今後進めるにあたって専門的な見地からこういった内容で進めていくことが適切であるかということをお示しいただく組織であるというふうに捉えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） もうこれ以上詳しくはここではやりません。が、さっきのね、指定管理料です。1,900万円でしょ。1,933万でしょ。そのうち今、人件費が600万で、それから100万円がなんでしたっけ。（発言する者あり）ああ商品開発。700万円ですね。そうすると1,200万、1,200万ですね、これが野菜活用部門の赤字補填と、こういうことでいいですか。そこのところが、だか

ら私申し上げたのは、何をおやりになるんですか、野菜活用とおっしゃるけど。竹の子の水煮はもうはっきりしていますよ。もうおやりになっていないんですか。やっておられると思うんですが。竹の子の水煮と、それから私が聞いておるのがカップサラダとそれからカットサラダ、この3本しか聞いてないんですよ。お伺いしてないんです。全然開示されてないから、内容を。だから、そののところは何なんですかって申し上げているんです。で、何か事業内容もはっきりしていないのに、1,200万の指定管理料っちゅうのはちょっと理解に苦しむんです。だからその点の——その点だけもう1回お答えください。

○委員長（高木法生君） 篠田副市長。

○副市長（篠田洋司君） 坪井委員の御質問にお答えしたいと思います。今現在やっている事業は、カップサラダにつきましては、どうしてもコントロールする部分が美祢農林開発にないということで、それもありますので、それと市内産の活用という部分で十分な活用ができないということで、市外業者との取引を徐々に押さえながら、市内産に切り替えるということをしています。あとそのほか、学校給食へ市内産大豆の水煮、それと市内産の高菜、それを学校給食に出しているというところが農産活用部門でございます。

御質問にありました指定管理料の積算については、現在ちょっと資料を持ち合わせておりませんので資料を準備次第お答えさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねいたします。64ページですけど、イベント応援隊事業とあります。支援体制の構築とありますが、どのような支援体制なのでしょうからお尋ねします。

○委員長（高木法生君） 綿谷総合観光部次長。

○総合観光部次長（綿谷敦朗君） ただいまの三好委員の御質問にお答え申し上げます。想定しております市内の主要イベント、これは秋吉台観光まつりと美祢ランタンナイトフェスティバル、これをターゲットとしまして企画運営から祭り開催へのマンパワーの確保等を総合的に支援体制を構築したいと、こういったことで各種団体と協議を進めていこうとするものでございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 農林課とも重なりますけれども、山焼きなんですけど今山焼きは地元の方が出ておられますようですが、地元の方も高齢化になったり人口も少なくなったりしていますが、これを観光イベントとして山焼きをやられて観光事業として活力あるっていうか山焼きをネットで募集したりして、これで秋吉台の山焼きをPRするとか、こういう方法をお考えでしょうか。お尋ねします。

○委員長（高木法生君） 綿谷総合観光部次長。

○総合観光部次長（綿谷敦朗君） ただいまの三好委員の御質問にお答え申し上げます。秋吉台の山焼きにつきましては採草権等のことから始まった山焼きでございます。農業の振興という面が強いところから始まっていると私は理解しております。

これは、観光イベントとして捉えますと、今地元の住民の方が二千名程度ですか、出ていらっしゃるんですけど、これを観光イベントとして捉えてしまったらですね、その地元の協力が得にくい面があるというふうに私は認識しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） （聞き取り不可）やめてほしいということではなくて、一緒に協力してできないかと思うんですが、考えていただきたいと思います。

それと65ページなんですけど、あの道の駅の美東のトイレのことなんですけど、このトイレがすごく悪いんです。あのパイプから水が漏れたりしていますが、あれからもう改善されたかも分かりませんが——いや五日前のことなんですけど、よくなっているかも分かりません。しかし、ドアはガタガタしてガムテープがこう貼ってあるんですね。これに和式——洋式が一個しかないんです。それもウォーマーでないから冬はとても冷たいんです。それで洋式にして、こう快適なトイレにしていきたいと思うんですが、トイレの改修のお考えがおありでしょうか。

○委員長（高木法生君） どこの道の駅ですか。

○委員（三好睦子君） 美東の道の駅です。

○委員長（高木法生君） 美東ですか。

○委員（三好睦子君） 美東の道の駅です。これは県との関係があると思いますが、県のほうにもちゃんと話していただきたいと思いますが、やはり私も県のほうには

要望としてっておりますけど、市のほうも動いていただきたいです。それでないとなかなかトイレが改修されていません。お願いいたします。どうでしょうか。お考えをお願いいたします。

○委員長（高木法生君） はい、篠田副市長。

○副市長（篠田洋司君） 観光施設、道の駅も含めて観光施設のトイレは非常に大事だというふうに認識しております。それで、県の観光連盟等には、私会議の際に、県で統一的に、昔三重県が北川知事の時に観光施設のバリアフリー化とトイレをやったというふうに聞いておりますのでそのように県も進めていただきたい。もしくは、一定の基準トイレというか、トイレはこうしましょうというのを示していただきたいということを県に要望しております。逐次トイレについては、予算の許す限り整備を進めていきたいと思っておりますし、県の施設でありましたら、こちらから要望を積極的にしていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め質疑を終わります。

次に、土木費を議題といたします。執行部より説明を求めます。志賀農林課長。

○農林課長（志賀雅彦君） それでは、8款土木費・1項土木管理費について御説明申し上げます。予算の概要は、67ページになります。2目地籍調査費です。地籍調査事業としまして、6,797万6,000円を計上しております。豊田前町保々・美東町大田・綾木の一部を合わせて、2.94キロ平方メートルの地籍調査事業に係る経費です。財源としまして、国50%、県25%の県支出金4,552万5,000円を予定しております。

○委員長（高木法生君） 中村建設課長。

○建設課長（中村壽志君） それでは、最初に総務費の中の建設課対応の事業につきまして、御説明をいたします。概要書32ページをお開き願います。下のほうでございます。2款総務費・1項総務管理費・9目交通安全対策費、交通安全施設整備事業としまして、620万円を計上いたしております。これは、信号の無い交差点や危険な急カーブ等、見通しの悪い箇所にカーブミラーを、また、車両や歩行者が道路を安全に通行できるよう区画線等安全施設を整備するものでございます。

財源的には全額、交通安全対策特別交付金でございます。

それでは、土木費につきまして御説明をいたします。概要書67ページ中段でございます。8款土木費・2項道路橋梁費・1目道路維持費、2の道路維持管理事業・社会資本整備総合交付金につきまして、6,975万円を計上いたしております。これは、工事箇所が3カ所ございまして、1カ所目は、大嶺町奥分地内における、市道麦川桃ノ木線の土地購入費・補償金・法面对策工事を合わせた4,475万円、2カ所目は、秋芳町秋吉地内における市道秋吉台隧道線トンネル補修工事2,000万円、3カ所目は、市道の街路灯についての補修設計と補修工事500万円を合わせたものでございます。財源は、国の60パーセントの交付金でございます。

続きまして、その下、3のさわやかロード美化活動事業につきまして、350万円を計上いたしております。これは、市道の生活道を良好な状態に保全し、地域コミュニティの醸成や環境意識の高揚を図るため、市道美化活動をされる団体に対して、報償金を交付しているものでございます。

続きまして、68ページの上のほうにございます、3目橋梁維持費、橋梁整備点検補修事業・社会資本整備総合交付金につきまして、8,900万円を計上いたしております。これは、橋梁長寿命化修繕計画に沿って、点検業務と補修工事を実施するものでございます。このたびは、15橋分の橋梁補修設計業務3,500万円と、93橋分の橋梁点検業務2,700万円、及び大嶺町東分地内の市道吉則中村線なかよし橋外1橋補修工事2,500万円が主な内容でございます。財源は、国の60パーセントの交付金でございます。

続きまして、その下、3項都市計画費・1目都市計画総務費、都市計画マスタープラン策定事業につきまして、763万8,000円を計上いたしております。これは、望ましい都市像を明確にしながらかつ体系的に展開していくため、都市計画マスタープランを見直す事業でございます。

続きまして、その下のほう、3目都市公園管理費、公園施設整備事業につきまして、162万円を計上いたしております。これは、伊佐町伊佐地内の美祢さくら公園において、利用者等のために水飲み場を整備する工事でございます。

続きまして、1枚めくっていただきまして、69ページの中段の5項住宅費・2目住宅建設費、公営住宅等整備事業、社会資本整備総合交付金につきまして、1,303万円を計上いたしております。これは、公営住宅施設整備工事でございます。



て、於福町下地内の於福団地と大嶺町東分地内の東洪倉団地におきまして、屋根に防水及び断熱加工を施工するものでございます。財源は、国の50パーセントの交付金でございます。

以上で、土木費の説明を終わります。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め質疑を終わります。

次に、消防費を議題といたします。執行部より説明を求めます。有吉消防本部次長。

○消防本部次長（有吉武士君） それでは、消防費について御説明させていただきます。資料同じく69ページからになります。9款消防費・1項常備消防費・1日常備消防費の主要事業について御説明をいたします。ページ移っていただいて70ページ、まず救急業務高度化・緊急消防援助隊訓練事業として295万1,000円を計上しております。これは、各種救急現場における救命率向上のため、救急救命処置・特定行為を行う救急救命士を養成するため、研修所に職員1名を派遣すること、及び大規模災害発生時等相互応援体制強化のため、緊急消防援助隊訓練に部隊参加するためのものです。なお、現在、美祢市消防本部における救急救命士国家資格取得者は14名であります。

次に、消防・防災施設整備事業として1億7,898万9,000円を計上しております。これは、中高層建物火災の消火、人命救助を初め、各種事故等による高所や低所からの救助活動における消防活動の充実を図り、市民の安全・安心の確保を推進するため、美祢市消防署の30メートル級はしご付き消防自動車を更新整備するためのものです。はしご付き消防自動車については、国が示す消防力の整備指針に基づき配備をしておりますが、現在の車両が配備から21年を経過し、消火・救助活動時における安全性の確保が困難な状況になりつつあるため更新を計画するものです。特定財源として市債1億7,620万円を計上しております。

次に、その下になります。通信指令業務共同運用事業として、760万1,000円を計上しております。これは、各種災害における通信指令体制の充実及び相互応援体制強化のため、平成25年10月から下関市と共同で運用しております、消

防通信指令業務に係る機器等の保守及び下関市への運用負担金であります。運用開始から3年目を迎え、当初目的のとおり下関市との連携強化等、確実に成果をあげておるところです。

続きまして、2目非常備消防費について御説明いたします。消防団拠点施設等整備事業として、971万2,000円を計上しております。主な事業として、1消防団消防ポンプ自動車等更新事業として、消防団装備充実のため、小型動力ポンプ付き積載車1台の更新整備に864万円、これには特定財源として市債820万円を計上しております。

次にページ移っていただいて、71ページをごらんください。2消防団災害活動用情報通信機器整備事業として、107万2,000円を計上しております。これは、消防団各部隊に携帯トランシーバーを32台配備するもので、特定財源として、自治宝くじ助成金100万円を計上しております。

次に、石油貯蔵施設立地対策補助金事業として、864万円を計上しております。これは、石油補助金を活用し、消防団消防車両1台を更新整備するものです。特定財源として、石油貯蔵施設立地対策等補助金527万5,000円、市債290万円を計上しております。

続きまして、3目消防施設費について御説明をいたします。消防・防災施設等整備事業として、2,151万円計上しております。主な事業として、消防水利充足のため、市内2カ所に40トン級耐震性貯水槽設置に係る1,238万2,000円、特定財源として消防施設整備費補助金538万6,000円、市債690万円を計上しております。4目水防費については省略させていただきます。

以上で、消防費の説明を終わります。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました、それでは質疑を行います。質疑はございませんか。はい、猶野委員。

○委員（猶野智和君） 70ページにございます、はしご付き消防自動車の更新事業についてでございます。こちらは1億7,800万余りと、かなり大きな数字でございます。このはしご付き消防自動車の運用状況と配備基準の説明を少し詳しく言っていたらと……お願いします。

○委員長（高木法生君） 松永消防長。

○消防長（松永 潤君） 猶野委員の、はしご自動車の運用状況、それと配備に係る

基準についての御質問にお答えをいたします。まず、現在のはしご自動車は平成6年度に更新されたもので平成28年1月をもって運用21年を経過し、22年目を迎えております。その間中高層建築物火災等、消防活動での使用実績はありませんが、これは対象物における各事業所の火災予防防火体制等が適正に推進されていたものと評価すべきものと考えております。特殊な車両であるために隊員を教育、養成し点検整備、訓練を行い、迅速に出動できるよう体制を随時確保しております。

予算概要でも触れましたが、消防車両の配備については国が示す消防力の整備指示に基づき、配備をしております。はしご付き消防自動車はおおむね高さが15メートル以上の建築物、階で言いますと4階以上になりますが、これが10棟以上あれば1台配備することとされております。現在美祢市内には該当する建物が22棟あり、主な対象物として美祢市立病院、美祢市立美東病院、美祢青嶺高校、下領北団地等があります。消防本部ではこの建築物に対しまして、はしご車の活動を取り入れた訓練を随時行っております。現在市内の火災発生件数0件を目標に、火災予防の推進に努めておりますが災害発生時には有効な装備を適正に活用し、人命を最優先に被害を最小限にとどめることが消防の任務と考えております。

以上です。

○委員長（高木法生君） はい、猶野委員。

○委員（猶野智和君） ありがとうございます。平成7年からということですので21年間出動することなく終えることができたということで、大変よかったことだと思います。今後、21年間美祢市を見守ってくれたこのはしご車、まあ大きなものでございます。これの処分と言いますか、今後どうなっていくのかそのあたりもちょっと教えていただければと思います。

○委員長（高木法生君） 松永消防長。

○消防長（松永 潤君） 現在のはしご車の更新後の利用についての御質問にお答えをいたします。はしご車は、現在の予定では原則入札に含めて、これの下取り価格を含めて入札を行う予定としております。しかしながら、今1件東南アジアのほうにこのはしご車を利用するため寄附をするという調査がきております。これも見極めながら有効に活用できる手段を判断していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。ここで、暫時3時40分まで休憩いたします。

午後3時28分休憩

.....  
午後3時40分再開

○委員長（高木法生君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。初めに執行部より発言の申し出がございますので、発言を許します。白井建設経済部次長。

○建設経済部次長（白井栄次君） 先ほど坪井委員のほうから、竹材等資源有効活用事業におきます指定管理料の算出方法につきましての御質問がありました。この件について、いまだお答えしておりませんのでこの場でお答えさせていただければと思うんですけれども、まずこの事業実施に伴いまして人件費につきまして、およそ2,100万円を算出いたしました。また続いて、事業費2,300万、管理費が900万、商品開発研究費等その他につきましては300万円を計上いたしてございます。これが支出合計で5,591万2,000円となります。その一方で収入のほうで事業収入として、およそ3,600万計上されますので、この収支の差額を今回の指定管理料として計上いたしましたものでございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 次に、教育費を議題といたします。執行部より説明を求めます。千々松教育総務課長。

○教育総務課長（千々松雅幸君） それでは、教育費の前に総務費にも予算を計上いたしておりますので、総務費から御説明をいたします。予算の概要は35ページをお開きください。2款総務費・1項総務管理費・14目共に生きるまち推進費において、特別支援教育推進事業として522万4,000円を計上いたしております。これは、山口県立宇部総合支援学校美祢分教室に通学する児童・生徒のスクールバス運行経費であり、対象児童・生徒の増加に伴い、2台体制で運行をするものであります。

○委員長（高木法生君） 津守学校教育課長。

○学校教育課長（津守一郎君） 次に、夢をつなぐ特別支援充実事業でございます。夢をつなぐ特別支援充実事業として、111万4,000円を計上しております。

これは、先ほどありました宇部総合支援学校美祢分教室の開設に伴いまして、幼・保・小・中・高など校種間の連携や関連機関とのつながりを一層強化して、例えば、教育相談支援チームを活用する等々して、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な支援や学びのつながりを実現するとともに、リーフレット等作成して美祢市の特別支援教育のさらなる充実を図るものであります。

次に、共に生きる学校づくり事業でございます。1子ども自立支援事業としまして、142万6,000円を計上しております。うち、県支出金は95万円です。これは、児童相談所、市福祉担当課、教育委員会等の関係機関等々によるスクールサポートチームを編成しまして、定期的に必要に応じて学校や家庭を訪問するなどして、課題を抱える子どもたちの早期発見、早期対応を図るということでございます。さらに、2いじめ問題対策事業として、11万5,000円を計上しております。これは、必要に応じて臨床心理士、社会福祉士、そして少年安全サポーターなど、専門家や関係機関を招聘して、具体的な対策を協議するものであります。

35ページ終わります。

○委員長（高木法生君） 千々松教育総務課長。

○教育総務課長（千々松雅幸君） 続きまして、教育費になります。予算の概要は72ページをお開きください。10款教育費・1項教育総務費・2目事務局費において、中村教職員住宅解体事業として587万4,000円を計上いたしております。これは、昭和41年大嶺町に建築した教職員住宅3棟を老朽化に伴い、解体撤去するものであります。

○委員長（高木法生君） 津守学校教育課長。

○学校教育課長（津守一郎君） 73ページをお開きください。3目指導費でございます。一番上でございますけれども新しい学校を創る美祢コミュニティ・スクール推進事業です。1コミュニティ・スクール充実事業として211万2,000円を計上しております。これは、保護者や地域住民のニーズを迅速に学校運営に反映させるために、昨年度から市内全小・中学校をコミュニティ・スクールに指定をいたしまして、学校・家庭・地域が一体となって新しい学校づくりをめざしているものであります。

2としまして、コミュニティ・スクール推進事業ですけれども17万2,000

0円を計上しております。これは、それぞれの学校運営の活性化を図るとともに、地域とともにある新しい学校づくりを推進していくものでございます。

次、一つ飛ばしまして、MINEグローバル人材育成推進事業でございます。220万円を計上しておりますが、ふるさと美祢応援基金繰入金を充てております。これは、ALT外国語指導助手等による、英語の教材をもとにした会話やリーディング等の英語指導、さらには中学生は3級、小学生は5級等英語検定への挑戦などを通して、英語を使つてのコミュニケーション力やグローバル感覚と視点を磨いて、交流拠点都市美祢市を担う、国際感覚豊かな人材の育成を図るものであります。

次の74ページでございます。一番上でございますけれども美祢ジオパーク学習推進事業でございます。165万円を計上しております。ふるさと美祢応援基金繰入金を充てております。これは、美祢市の日本ジオパーク認定を受けまして、本市の地質資源や文化遺産を活かした、市内小中学校におきまして、ジオパークに関する学習をより一層進化・充実することで、児童・生徒が生まれ育った地域や伝統・文化への理解を深め、ふるさと美祢への誇りと愛着を持ち、それらを継承・発展させようとする心と態度を育成するものであります。

次の75ページでございます。2の小学校費でございます。一番上でございますけれども、1目学校管理費、小学校保健事業における児童虫歯予防事業として20万2,000円を予算計上しております。これは、児童の虫歯罹患率の低下を図るために、市内全ての小学校の1、2年生に対しまして、週1回、フッ化液による洗口――口の中をすすぐこととさせていただきますけれども、それを行うものでございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 千々松教育総務課長。

○教育総務課長（千々松雅幸君） 続きまして、予算の概要76ページになります。

3目学校施設整備費におきまして、秋芳北部地域統合小学校整備事業に1億2,541万9,000円を計上いたしております。この特定財源といたしまして、国庫負担金2,979万円を見込んでおります。これにつきましては、別に本日机上配付しております資料を用いて御説明を申し上げます。

嘉万小学校と別府小学校の統合による秋芳北部地域統合小学校、これ仮称ではご

ざいますが、この開校について平成30年4月1日を目指しております。現在の秋芳北中学校の校舎を解体し、新しく一部鉄筋コンクリート造ではありますが、市有林を活用した木造校舎を建設するものであります。平成27年度から設計業務に取り組んでいるところであり、平成28年度・平成29年度にかけ校舎建設工事等に取りかかるものであります。

1 ページおめくりいただければと思います。新しい学校の建設概要を示したものになります。新しい学校の建設概念といたしまして、「地域に見守られ、地域とともに伸びゆく、夢育む学舎～共に学び、共に生きる～」を柱に据え、設計を行っているところであり、地域の皆様が、いつでもどなたでも学校にお越しいただき、例えば本を読んだり、囲碁や将棋をされたり、子どもと一緒に音楽の授業で歌を歌ったりと、子どもと共に楽しく過ごしていただけるような、その点では、地域の交流センター的な役割をも兼ね備えた学校にしたいと考えているところであり、

また、子どもや学校の抱える課題の解決、未来を担う子どもたちの豊かな成長のためには、社会総がかりでの教育の実現が不可欠になってきております。現在、市内全ての学校でコミュニティ・スクールを導入しているところであり、このコミュニティ・スクールの取り組みを施設面から後押しするよう配慮したのもあります。

右下に7つの設計コンセプトを掲げております。「温もりのある学校」、「子どもと大人が共に学ぶ学校」、「夢の膨らむ学校」、「伝統を受け継ぎ、未来へ紡いでいく学校」、「多様な学習に対応し、学習効果の高い学校」、「環境に優しい学校」、「子育て支援が充実した学校」これらを具現化させる形で設計しているところであり、

なお、この設計にあたりましては、秋芳北部地域統合小学校開校準備協議会に施設整備部会を設け、保護者の皆様や地域の皆様、そして学校職員の思いや意見をしっかりと汲み取りながら、設計を進めてきたところであり、

3枚目は、校舎全体を鳥瞰したパースであります。4枚目は、グランドレベルから見たパースになっております。全体的に、秋芳北部地域の美しい山々や田園に調和するよう、グリーンを基調としたデザインといたしております。

学校の再編統合によりまして、嘉万小学校と別府小学校は、この統合小学校に引き継がれていくこととなりますが、美祢市における先進的でモデル的な校舎のもと、魅力と活力に満ちた、時代の進展に対応した新しい学校を創造して行きたいと考え

ているところであります。

次に、予算の概要76ページにお戻りください。太陽光発電設備設置事業として2,004万5,000円を計上いたしております。これは、地震や台風等による大規模な災害に備え、避難所となる大田小学校に、非常時に必要なエネルギーを確保するために、太陽光パネルや蓄電装置等を整備するものであります。この特定財源として、県補助金の再生可能エネルギー等導入推進事業補助金2,000万円を見込んでいます。

次に、長寿命化改修事業として3,726万円を計上いたしております。これは、老朽化の著しい厚保小学校の校舎を、建物の耐久性を高めるとともに、機能改善を図るといった改修を平成28年度、平成29年度の事業として取り組むものであり、平成28年度は、これに係る耐力度調査と実施設計業務にかかる経費を計上したものであります。

続きまして、3項中学校費・1目学校管理費におきまして、スクールバス等運行事業に929万3,000円を計上いたしております。これは、秋芳南中学校と秋芳北中学校の統合により、本年4月1日に秋芳中学校が開校する運びとなっております。秋芳北中学校区の生徒の通学支援のためのスクールバスを運行するほか、学校行事等での有効活用を図るための経費であります。

○委員長（高木法生君） 津守学校教育課長。

○学校教育課長（津守一郎君） 次に77ページをお開きください。一番上でございます。2目教育振興費でございます。中学校教育振興業務、指導書等整備事業として798万6,000円を予算計上しております。これは、4年に1回の教科用図書改訂に伴いまして、教師用教科書、指導書及び教材を購入するものであります。

○委員長（高木法生君） 古屋生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（古屋敦子君） 続きまして、79ページをごらんください。下から2段目になりますが、5項社会教育費・3目図書館費の図書館管理運営事業であります。このうち、新規事業として、美祢図書館快適空間整備事業として118万円を計上しております。これは、美祢図書館1階及び2階ロビーに読書スペースを設けるとともに、これまで美祢図書館になかった飲食スペースを新たに設けることにより、さらに利用者の利便性を図り、図書館を快適に利用していただ



くための施設備品を購入するものであります。

以上です。

○委員長（高木法生君） 高橋文化財保護課長。

○文化財保護課長（高橋文雄君） 続きまして、5目文化財保護費について説明いたします。予算の概要の80ページでございます。主な事業といたしまして、檜崎家屋敷跡看板設置事業に180万1,000円を計上しております。これは、東厚保町小杉の檜崎家屋敷跡に現在設置しております、看板の建て替えを行うとともに、案内看板を3カ所に設置するものでございます。

続きまして、長登銅山跡地整備事業に304万円を計上しております。これは、本年度から、4年計画で実施しております史跡整備に向けた遺構の確認調査の2年目となりまして、平成28年度は遺構確認のための発掘調査を3カ所行うための経費でございます。財源としまして、国支出金144万円を予定しております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 末岡教育委員会事務局次長。

○教育委員会事務局次長（末岡竜夫君） 予算の概要82ページをお開きください。

12目となります。ジオパーク推進事業費について御説明いたします。ジオパーク推進事業費として、2,817万7,000円計上しております。このうち、ジオパーク推進協議会負担金といたしまして、1,997万7,000円を計上しているところでございます。主要な事業といたしましては、日本ジオパークネットワークとMine秋吉台ジオパーク推進協議会の共催によりまして本市で開催を計画しております全国研修会に100万円、今後の重要な課題でございますジオツアーの企画、ジオガイドの育成、これらを見込んだジオツーリズム推進事業に82万8,000円を計上するものでございます。

続きまして、ページを1枚めくっていただきまして83ページ、上から二つ目の事業でございますが、秋吉台ゲートウェイ整備事業、これに4,100万円を計上させていただいております。この事業は、秋吉台地域にジオパーク市民活動の場としての機能、それと観光客へのおもてなしの機能、この二つを併せ持ちます施設を整備することを目的とした事業でございます。事業名のゲートウェイとは入口という意味で、ジオパーク活動に関わる市民の方々に対する敬意と、美祢市を訪れる方々への感謝、そして誰でも気軽に足を踏み入れることができる、ようこそという気持

ちをコンセプトに、Mine 秋吉台ジオパークをはじめとする美祢市観光の入口として快適な空間を整備する方針でございます。予算の内訳は、公有財産購入費として500万円、施設整備工事費として3,600万円を計上するものでございます。

○委員長（高木法生君） 古屋生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（古屋敦子君） 続きまして、6項保健体育費・1目保健体育総務費であります。84ページの一番上、みね発！サイクルイベント実施事業として、200万円を計上しております。この事業は、自転車県やまぐちブランドの確立・定着を目指し、平成28年度から山口県や山口市等の関係機関と連携するための推進組織を設立し、シンボルイベントの実施、サイクルスポーツ環境の整備、効果的な情報発信を行い、サイクルスポーツ県のイメージを創出するとともに、交流人口の拡大を図るものであり、推進組織への負担金、美祢市でのイベント開催経費を予定しております。サイクルスポーツによる地域の活性化につきましては、平成27年度からサイクリングロード整備事業として、美祢市が県内に先駆けて取り組んでいるものであり、シンボルイベントとして「All Yamaguchi Ride Festa 2016」の実施を予定しております。なお、財源として県補助金50万円を予定しております。

教育費につきましては、説明は以上であります。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。はい、岩本委員。

○委員（岩本明央君） 2点ほどお尋ねをいたします。最初は概要書の82ページ上のほうですが、予算書では321ページの下から4行目。美東センター管理運営費というのがございます。美東センターの一階の和室の特に東側のカーテンが、大変やぶれがひどくて、まさにわかめか昆布のようなものがぶらさがっているような状態です。私もまあ、三人ほど、何とかならんかいのうというふうなことがありまして、予算書321ページ的美東センターの管理運営費の中では修繕料が32万1,000円しかありません。ぜひですね、ぜひ補正でもいいから組んでいただいて修繕をしてもらわんとあまりにも道路を通る人でも目につくような状態ですが、そのようなお考えがあるかどうか、またそういうようなことを聞いておられるかどうか、ちょっと確認をしてみたいと思います。

○委員長（高木法生君） 古屋生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（古屋敦子君） ただいまの岩本委員の御質問にお答えいたします。美東センター費の管理運営事業の修繕費につきましては32万1,000円計上しております。その中で一般修繕として10万円、そのほか非常灯発電等の修繕を今予定しております。カーテンについては、特別実施の計画等はしておりませんが確認のうえ、早急に対応したほうがよければ対応したいと思っております。

以上です。

○委員長（高木法生君） はい、岩本委員。

○委員（岩本明央君） ぜひ現場を見ていただきまして、ぜひ修繕をして新しいすてきなカーテンをつけていただきたいと思います。

もう1件同じような質問なんですが、概要書の84ページの一番下のほうの体育館管理運営事業というのがあります。この中には、スポーツセンター、美東体育館等のあれですが、これがですね、また今のカーテンと同じことを言いますが、大きな行事も結構あります。また、大仏サミットなんかもあそこで全国的なイベントもやられます。これは、今の美東センターよりもっとひどい、まさに本当にわかめ、昆布というような状態です。このほうは修繕費が331ページの体育館管理運営費で30万5,000円ほど組んでいますが、これもぜひですね、現場を見ていただいて補正かなんか組んでいただきますように、市民の方から大変苦情——要望を超えて苦情の話を聞きますのでぜひ同じようなかたちで現場を見ていただきまして、補正なりをやってもらいましてきれいなカーテンをつくっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（高木法生君） 古屋生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（古屋敦子君） ただいまの岩本委員の御質問にお答えいたします。美東体育館のカーテンにつきましては、以前三好委員からも御要望いただいていたと記憶しております。この美東体育館のカーテンにつきましては、27年度の予算でできれば対応したいと考えております。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。河本委員。

○委員（河本芳久君） 予算書の325ページの秋吉台ゲートウェイ整備事業、こういう台上の整備事業がなされることの説明がありました。かつて秋吉台の開発につ

いては、特別天然記念物の特別いわゆる保護区内における開発は非常に厳しいものがかつてはありました。また、世界ジオパーク認定の条件の中に保全というのが大きな柱にある。現状変更を行うにあたっては、これはかなり文化庁なり環境省等のそれぞれの所管の認可が必要なんです、その辺のクリアは既にされているかどうかという、というのはかなり開発について昭和50年以降は保全というのが前面的に出て非常に開発の、いわゆる規制がなされてきた。そういったところに新たにこういうジオパークに当たっての保全というのが大きな柱の一つにある。そういったところで利便性を考えればこういう施設も必要と思いますが、その手続き上の問題で既にそういった許可が下りているかどうか、そのあたりが確認したいんです。

○委員長（高木法生君） 末岡教育委員会事務局次長。

○教育委員会事務局次長（末岡竜夫君） 河本委員の御質問にお答えいたします。諸手続の件はこちらも承知しております。結果から申しますとこれからでございます。以上でございます。

○委員長（高木法生君） 河本委員。

○委員（河本芳久君） これからということですが、過去の経緯を見ますとやはり住民の中にもかなりそういった規制によってせっかく計画した施設を着工されるところで、やはり中止された経緯があるんです。そういう市民の中にも、もうそういった過去のきっちりわかまえておられますので、新たないわゆる整備、これに対しては非常に慎重な対応が必要である。ましてや世界ジオパークにこれから申請する時に大きな一番柱は保全という項目がある。その辺について一応住民との話しですか、そういった説明というのをしておられるかどうかお聞きします。

○委員長（高木法生君） 末岡教育委員会事務局次長。

○教育委員会事務局次長（末岡竜夫君） 住民と申されますのはどの当たりの住民でしょうか。地権者、これいらっしゃるわけですが、地権者とは今話しをさせていただいております。このゲートウェイの事業については、この予算委員会で初めて話しをすることでございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 猶野委員。

○委員（猶野智和君） 同じく、秋吉台ゲートウェイの件でございます。こちら予算書の325ページのほうにこちらの整備計画で建物購入費という項目がございます

ので、これを見る限り多分既存の建物を購入されて、そこを整備されるのかなという感じを受けております。その点で言えば、先ほどの許可ですとか、そういうものはさほど高いハードルではないのかなと思っておりますが、ここの建てる場所とかはつきり表には出てないと思いますが、これは秋吉台上、それとも1カ所でございますか。複数と考えたほうがいいのでしょうか。そのあたりお願いします。

○委員長（高木法生君） 末岡教育委員会事務局次長。

○教育委員会事務局次長（末岡竜夫君） 猶野委員の御質問にお答えいたします。はっきりお答えしたいところですが、大変恐縮ですけど、これ民有地、民間の所有者がいらっしゃることなので、きょうこの場では、どこそこというのは回答するのは御容赦願いたいと思います。

以上です。

○委員長（高木法生君） はい、山中委員。いいです。ほかにございませんか。はい三好委員。

○委員（三好睦子君） 数点お尋ねいたします。ページ76なんですけど、先ほど説明がありましたスクールバスの運行ですが、この運行計画と利用料について、それと北中の生徒さんは通学方法はどのようになっているのでしょうかお尋ねします。すいません。南中です。北中の方はスクールバスで南中の生徒さんはどうなっているのかお尋ねします。

○委員長（高木法生君） 千々松教育総務課長。

○教育総務課長（千々松雅幸君） 三好委員の御質問にお答えいたします。秋芳南中学校区の生徒の通学方法につきましては、統合前と統合後、変更はございません。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 北は。北はいいの。千々松教育総務課長。

○教育総務課長（千々松雅幸君） このスクールバスの運行につきましては、現在の秋芳北中学校区の生徒を対象にいたしております。運行経路につきましては東西、南北の2経路の運行を計画しておりまして、利用料等につきましては頂く予定はございません。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） それに関してですけど、美東中はスクールバスがありますけ

ど、合併を早くからしていたんですが、利用料——バス代は無料にはならないんでしょうか。お尋ねします。

○委員長（高木法生君） 今この予算は、秋芳北の関係だけのスクールバスの件ですから、また違う機会にやってください。はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） それと、もう1点、まだあります。済みません。78ページなんですけど、成人式運営事業のことなんですけど、これは成人——新成人を御祝いする式ですが、この御祝いの品がちょっと、もう少しこの予算がもう少しとっていただきたいと思います。集合写真を御祝いにあげるとか、大理石のアロマを、こう容器でしたがアロマを入れるとか、もう少しこの予算をとっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（高木法生君） 古屋生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（古屋敦子君） ただいまの三好委員の御質問にお答えします。成人者の記念品につきましては、成人式実行委員会のほうで内容を検討してまいりました。限られた予算の中で新成人の方に気に入っていただく物と考えてこのたびはアロマディフューザーのほうをお贈りしました。また、市内の地元の物産をとということも考えてそれを選定しておりますので、御了解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 関係者の方から集合写真はプレゼントしてほしいなという意見もありましたので申し添えます。

それと78ページなんですけど、国際芸術村、これは山口県が建設をして指定管理を出しておりますが、この指定管理料が秋芳地区の時は約1,001万——1,100万円だったんですが、これはこの2,807万9,000円ですか、が指定管理となっておりますが、なぜこの倍以上に上がったのかはどうなんでしょうか。ちょっと見ましたら23年度以前はちょっと分からなかった——23年の時はこの2,800万になっておりましたが、この指定管理料はどうなんでしょうか。これは、同じような施設が岩国のシンフォニアにあるんですけど、これは岩国は指定管理料出してないんです。県が出しているんですけど、こういった交渉とかはしていただけないんでしょうか。お尋ねします。

○委員長（高木法生君） 古屋生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（古屋敦子君） ただいまの三好委員の御質問にお答えいたします。ただいまはっきりと資料を手元に持ち合わせておりませんが、これは5年間の指定管理になっておりまして、5年間総額で申しますと、この28年度から新たな5年間が始まるんですけれども、以前の5年間に比べて指定管理料は減っていたと認識しております。

岩国市の例を先ほど申されましたけど、この秋吉台芸術村につきましては山口県と美祢市が共同で設置をしている施設でありまして、山口県が約8割、美祢市のほうが約2割の負担になっております。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。次に、災害復旧費を議題といたします。執行部より説明を求めます。志賀農林課長。

○農林課長（志賀雅彦君） それでは、11款災害復旧費について御説明申し上げます。予算の概要は、85、86ページです。1項農林施設災害復旧費・1目単独災害復旧費といたしまして66万円、及び2目補助災害復旧費としまして302万円を計上しております。特定財源といたしまして、補助災害復旧費において県支出金120万円と地元分担金20万円を計上しております。

なお、災害発生時には規模に応じて補正予算を計上する予定としております。

○委員長（高木法生君） 中村建設課長。

○建設課長（中村壽志君） 続きまして、その下、2項土木施設災害復旧費・1目単独災害復旧費、現年土木施設単独災害復旧事業につきまして、728万円を計上いたしております。これは、小規模な災害が発生した場合に必要な経費でございます。主なものは業務委託料380万円、災害復旧工事320万円でございます。

続きまして、その下、2目補助災害復旧費、現年土木施設補助災害復旧事業につきまして、925万円を計上いたしております。これは、災害が発生した場合に必要な経費でございます。主なものは災害復旧工事900万円でございます。この国の補助率は66.7パーセントでございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

最後に市税等の歳入を議題といたします。執行部より説明を求めます。細田総務部次長。

○総務部次長（細田清治君） それでは、歳入について御説明申し上げます。予算の概要の6ページ、予算書の70ページ及び71ページをお開きください。予算書のほうで説明をさせていただきます。1款市税でございます。まず、初めに1項市民税でございますが、企業収益の拡大に伴い賃金上昇や雇用拡大等、景気は緩やかに回復基調が続いておりますが、地方経済を取り巻く環境は依然として厳しく、個人所得の大幅な改善を見込めない状況にある中、1目個人分は、人口減少による納税義務者数の減により9億2,880万9,000円としております。2目法人分は、税率の引き下げの影響もありますが、過去5年間の実績や一部の事業所で企業収益が好調なところがあることから2億9,868万1,000円とし、個人・法人合わせた市民税を対前年度1,740万8,000円増を見込んだ12億2,749万円を計上しております。

2項固定資産税・1目固定資産税でございます。収納率の向上と、土地は宅地の下落修正で評価額は下がりますが、平成27年度の決算見込みから、家屋は新、増改築と滅失家屋の評価額の差と平成27年度決算見込額から、償却資産は平成27年の設備投資の動向により、それぞれ増額を見込み、現年度課税分において、土地は3億2,263万2,000円、家屋を6億4,128万9,000円、償却資産を5億8,791万円とし、固定資産税全体では対前年度6,351万5,000円増の15億6,495万5,000円を計上しております。

2目国有資産等所在市町村交付金及び納付金でございます。対前年度3万8,000円増の1,326万9,000円を計上しております。

3項軽自動車税でございます。過去の伸び率から平成28年度課税登録台数を見込み、税率の改正による影響により、対前年度1,016万5,000円増の8,879万1,000円を計上しております。

1ページめくっていただき、72、73ページをお開きください。4項市たばこ



税でございます。過去4年の伸び率と平成27年度決算見込み額と旧3級品の税率改正から平成28年度税額を見込み、対前年度355万5,000円増の1億7,109万8,000円を計上しております。

5項鉱産税でございます。過去の実績と平成27年度決算見込み額を考慮し、対前年度177万9,000円減の6,113万2,000円を計上しております。

6項入湯税でございます。過去の実績と平成27年度決算見込から、対前年度12万2,000円増の129万8,000円を計上しております。

7項都市計画税でございます。先ほど御説明いたしました固定資産税と同様に、対前年度473万5,000円増の9,270万2,000円を計上しております。

以上が市税でございます。

2款地方譲与税から77ページ、78ページまでの、8款自動車取得税交付金は、国・県からの配分によるもので、予算の作成につきましては、昨今の景気の動向、国の施策を考慮すると共に、各関係機関からの見込み額、及び過去の実績を参考に計上したものでございます。

以上、税関係の歳入の説明を終わります。

○委員長（高木法生君） 竹内財政課長。

○財政課長（竹内正夫君） それでは、続きまして、私のほうからは市債について御説明をさせていただきます。予算説明書につきましては、112、113ページをお開き願います。まず、1目総務債におきましては、総務部所管の庁用車2台を購入するため、低公害車導入事業債430万円を計上いたしております。

続きまして、114、115ページをお開き願います。2目民生債・1節社会福祉債におきましては、過疎債ソフト分として社会福祉協議会運営補助事業債6,960万円を計上いたしております。2節の児童福祉債におきましては、庁用車を購入するため、低公害車導入事業債を80万円計上いたすとともに、認定こども園の施設整備補助事業債として390万円を計上しております。

次に、3目衛生債、1節清掃債におきましては、トラックスケール導入に伴う不燃物最終処分場施設整備事業債900万円を計上いたしております。2節病院事業債では、病院等事業会計において実施されている事業に対する繰出金に充当するもので、4,160万円につきましては過疎債ソフト分であります。

続きまして、4目農林債の農業施設整備事業債7,430万円につきましては、

起債事業を公共事業等債で予定しております、県営中山間地域総合整備事業などハード事業につきまして充当いたすことといたしております。

次の秋吉台山焼き事業債900万円につきましては、過疎債ソフト分であります。

次の5目商工債、観光施設整備事業債1,900万円につきましては、大岩郷整備事業に過疎債ハード分480万円、江原地区便所等整備事業に辺地債1,420万円をそれぞれ充当いたすことといたしております。

次の6目土木債につきまして、道路新設改良事業債750万円のうち、550万円は辺地債であり、道路整備事業債800万円については過疎債ハード分であり、それぞれ所要の事業に充当することといたしております。

次に、7目消防債、消防施設整備事業債1億9,960万円につきましては、はしご付き消防自動車更新に充当を予定をいたしております。全額が過疎債ハード分でございます。

次の8目教育債につきましては、1節小学校債におきまして秋芳北部地域統合小学校整備事業等に係る小学校施設整備事業債を1億3,130万円、2節の社会教育債につきましては、秋吉台ゲートウェイ事業整備に係る観光施設整備事業債4,100万でございます。こちらにつきましては過疎債ハード分を、またジオパーク推進事業債1,990万円につきましては過疎債ソフト分をそれぞれ充当することといたしております。

9目災害復旧債、農林、土木、合わせた総額で480万円につきましては、災害復旧債であります。

10目臨時財政対策債につきましては、4億8,300万円で、前年度と比較いたしまして1,100万円の減であります。

以上、市債全体では前年度と比較して1億7,740万円減の11億2,660万円を予定しております。このうち、過疎債ソフト分は1億4,010万円、過疎債ハード分及び辺地事業債については4億1,930万円で、合計額は5億5,940万円となっております。

それでは、続きまして予算書の11ページをお開き願います。ここでは、第2表の継続費をお示しいたしております。市のほうでは、平成30年度の開校予定で嘉万小学校と別府小学校を統合した新校舎及び併設の児童クラブの建設を旧秋芳北中学校敷地に建設を行うことといたしております。この校舎等の建設にあたりまして

は、大規模な工事となり、単年度での完了が困難であるため、平成28年度と29年度の2カ年にわたり継続費を設定いたすものでございます。

3款民生費において、児童クラブ施設整備事業として、2カ年で4,309万2,000円を10款教育費で、秋芳北部地域統合小学校整備事業として、7億9,084万円をそれぞれ設定いたすものでございます。

続いて、1枚めくっていただきまして、12ページをお開き願います。こちらでは、第3表債務負担行為をお示しいたしております。M i n e ワクワク住マイル事業ほか5事業について掲載いたしておりますが、平成28年度において新たに債務負担行為をするものについて設定いたすものでございます。

説明につきましては、以上でございます。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これにて、本日の審査を終了いたしました。なお、明日2月26日は午前9時30分から当委員会を開催いたしますのでよろしく願いいたします。本日は、これにて散会いたします。御審査、御協力誠にありがとうございました。

午後4時31分散会

---

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成28年2月25日

予算委員長

高木 浩生